

付編（Ⅲ）

竹田市裏丁（町） 製糸工場の文献研究 —四山社とその周辺—

鳥 養 孝 好

目 次

1 はじめに	134	5 倒産と直入製糸場	148
2 四山社前史	135	(1) 経営不振の発覚	148
(1) 藩政時代の蚕織業	135	(2) 再建の失敗	150
(2) 置県以降の蚕織業	136	(3) 競売と直入製糸場	151
3 士族授産の四山社	138	6 工場の施設	152
(1) 四山社の創設	138	(1) 水力繰糸	153
(2) 製糸の出発	138	(2) 蒸汽繰	155
(3) 養蚕の奨励	139	(3) 建造物群	156
4 四山株式会社的发展	141	7 四山社をめぐる背景	161
(1) 繰糸規模の拡大	141	(1) 士族と蚕織業	161
(2) 経営の構造	143	(2) 農民の養蚕・製糸	162
(3) 養蚕の農民拡大	144	8 終わりに	164

図 表 目 録

1 竹田高校民俗部・筆者発見史・資料	135	6 直入製糸場操業実態	152
2 直入四山社・直入製糸場の業績	140	7 四山株式会社主要施設・設備	157
3 四山（株式会）社役員	143	8 旧岡藩養蚕・製糸・機織関係者縁戚図	161
4 工女の労働構造	144	9 四山社をめぐる構造概念図	163
5 直入郡養蚕戸数等	147	10 旧大野・直入郡の製糸工場（釜数）	163

図 版 目 録

1 下恵良地形図	154	5 甲斐九郎画像	161
2 竹田村字裏丁地籍図	158	6 大津音一画像	163
3 両郡連合共進会会場図	159	7 工場等古写真	165
4 上島龍記画像	161	8 井堰等古写真	165

1 はじめに

1992年から'93年にかけて、大分県教育委員会文化課の手で発掘された、竹田市大字竹田字裏丁（町）に所在する該遺構は、製糸会社である四山社（四山株式会社）と、その後身である直入製糸場の一部である。

四山社は1881年に士族授産資金の貸与をうけて設立され、養蚕・製糸を業として発展し、1891年に株式会社化され、1895年には、第四回内国博覧会で「進歩二等賞」を受賞する優良企業として、後に繰糸釜数90釜の全国中位の製糸場となり、後発する豊肥地区5社をリードする立場にたったのである。

ところが、1902年に経営の危機が顕在化し、懸命の努力にもかかわらず再建を果たすことができずに、1904年、工場は大分銀行、第二十三銀行の担保物件として競売に付され、新会社として直入製糸場と変わって出発するが、これも永続できずに1909年には操業をおこなっていなかったことは事実である。四山社以来の存続は28年間であった。

さて、これまでの四山社にかかわる研究は、大略を三期にわけて考えてみると都合がよいようである。

(1) 太平洋戦争まで

この時期は四山社の研究というよりも、各種の功績者の顕彰の一端として、蚕織業に功績のあった井上快助・馬淵小源治・拓植（浦部）ミシ・上島龍記・大野恒徳らの伝記が編まれ、あるいは公開されていく。例挙しておきたい。

『直入郡誌料』直入郡役所編 1903

『豊岡村人物調』豊岡尋常高等小学校編 1915

『直入郡志』直入郡教育会編 1923

なお、広く公開されている『直入郡志』の出典調査をおこなって見たが、拓殖・上島については表彰申請のために本人が作成した履歴書をもととして聞き取り調査を加えた信頼性の高いもので、大野についても、直入郡農会の表彰をうけているので同様であると考えてよいであろう。

(2) 太平洋戦争後

戦後の経済史への関心の高まりの中で、県下経済史の研究がすすめられていき、四山社は県経済・製糸業史の中に位置づけられる。前の時期に属する一例を含めて紹介してみたい。

『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913

『大分県政史 県勢編』富来 隆 1956

『大分県史 近代篇』河野昭夫 1984

なお、『大分県乃蚕糸業』に記述される、特に馬淵小源治の記事の中には極めて重要な内容が含まれているが、この記事は、四山社に関係したらしい武藤某の「養蚕手はじめの記」によるとされるが、所載の村名から1889年以前に記述されたものと考えられそうである。しかし、原典の所在は全くの不明で、1891年の四山社株主名簿にはすでに武藤の名は見当たらない。以降、直入郡の蚕糸業史はこの『大分県乃蚕糸業』による記述が多いようである。そして今回の調査で傍証ながらこの記述の信頼性が相当に高いものであると知ることができた。

(3) 1990年代

四山社についての本格的な取り組みは、該遺構の発掘が契機として開始され、次第にその実態が解明されていく。本稿もこうした先学の跡につながるものである。

『四山株式会社とその周辺』竹田高校民俗部 別府大学文学部日本史研究室『国史纂集』第24号 1994

『株式会社四山社跡』松尾純広 大分県教育委員会『大分県の近代化遺産』1994

『大分における近代企業の形成 養蚕・製糸企業、四山社』松尾純広 大分大学経済学部『経済論集』46-6 1995

なお竹田高校民俗部の研究は筆者が指導し、1993、'94年度の2年間継続研究で、大分県高等学校文化連盟社会部会で研究発表をおこなったもので、'93年度に優秀賞、'94年度には最優秀賞を受賞したものである。

これまで、該遺跡の発掘に伴い、調査団による史料調査では、公刊史料の他は極めて量的に少ないものと考えられてきた。竹田市では「会社一件」（甲斐一郎氏文書）を中心にわずかな史料の発見に止まるものであった。これに対して、筆者と竹田高校民俗部では地元史料の発見に全力をあげ、多数の新史料の発見に成功した。養蚕関係を含めて図表1としてみた。但し、大分県立図書館については調査団も検索を加え、また点数化が困難であるので加えていない。

この史料調査の課程で多くの方々の御協力・御教示をいただいた。御芳名を記して御礼にかえたい。（敬称略）

甲斐 一郎 上島 弘二 上島 彬
故小泉 精一 故志賀 尚綱 栗本 カツ
阿南 二夫 阿南 良一 古田 宏
故大津 京介 佐藤 匡司 後藤 信正
米田 フミ 碧 雲 寺 故富来 隆
河野 昭夫 佐藤 節 松尾 純広
鈴木 淳

なお本稿は能うる限り製糸工場の実態の検証に努めるつもりで、施設面に重点をおいてみようとしたが、史料に限界があり、社史的にならざるを得なかった。発掘報告書に収めるには不満が大きいが、お許しをいただきたい。

図表1 竹田高校民俗部・筆者発見史・資料

所 蔵 者	関 係		史・資料	
	関係者	地 位	史料	資料
甲斐 一郎	甲斐 九郎	郡役所農商係 四山社取締役	39	1
上島 弘二 上島 彬	上島 龍記	四山社発起人 取締役	1 2	1 4
故小泉 精一	小泉 松	株主 父潔 監査役	2	旧有
鳥養 孝好	鳥養光三郎	四山社取締役	15	3
古田 宏	古田精一郎	四山社取締役	1	旧有
故大津 京介	大津 音一	四山社取締役	6	1
碧雲寺墓地	野尻 マツ	四山社取締役妻		1
佐藤 匡司	佐藤 寿作 佐藤幸太郎	農民養蚕家	8	1
荻町公民館	垣田小八郎	農民養蚕家		
竹田市役所	直入郡役所	地籍図	1	
竹田市立図書館	直入郡役所	直入郡誌料他	6	
大分県立図書館	公 刊 史 料			
13			81	12

2 四山社前史

四山社の創立は、藩政時代、そして明治初期における、当地の養蚕・製糸の実績が評価され、士族授産資金の貸与額が、県下では旧中津藩士族の末広社の9,428円に次ぐ6,428円と第2位を占めている。また、繰糸の器械運転の動力に水車を利用し続けるのも藩政時代以来の伝統をふまえたものであったとしてよい。ここではこうした面を多少ともとりあげてみたい。

(1) 藩政時代の蚕織業

直入郡に属する旧岡藩および明治初期の蚕糸業については、『大分県乃蚕糸業』沿革篇が非常に良く史料を抄録して記述された名著としてよい。その旧藩時代の概要に多少の補綴を加えて紹介し、後に論考を加えてみたい。

萬治年中（1856－1861）に3代藩主の中川久清は熊沢蕃山を岡に招き、その建策によって蚕糸業を奨励、明暦3年（1657）には藩内一統に桑・漆を植えしめ、同6年（1660）から真綿上納の制度を開始したとして、御覧帳細註（註1）、御覧帳細註附録六（註2）の関係部分を全文掲載している。

続いて文化年間に横山甚助が登用され、1807年に始まる文化の藩政改革（註3）にあたっての殖産興業政策の一環としておこなわれた特産物開発中に、養蚕の奨励もおこなわれたが、この改革に対する農民の反発による文化8・9年（1811～12）の百姓一揆（註4）によって頓挫する。そして文化の末年、あるいは天保の初年、郡奉行の井上快助は横山の養蚕奨励をうけてその再興をはかり、柳井藻次郎を養蚕御用係に任じ、信州の人の中條久米吉を聘き、養蚕・製糸の伝習をおこなわせるが、この時に井上の妻女に養蚕・機械を学ばせ、藩内に養蚕が有利であることを知らしめようとしている。おそらくは、中・下級藩士の内職としての蚕織業はこの時に始まるものとしてよいようである。

井上の取り組みを嗣ぐのが、その女婿となった馬淵小源治である。維新前、老職の中川栖山、豪商の矢野勘三郎の二人が、外国貿易視察のために長崎に赴き、生糸・茶の輸出が有望であることを知って、大村の人大村屋庄三郎を傭聘して桑・茶栽培の適否を調査させ、藩主に建議の上、桑苗1万本を購ってこれを藩士の宅に植えさせ、また、藩内の大野郡養老村酒井寺（現大野町）、直入郡長湯村桑畑（現直入町）で養蚕・製糸をおこなったとする。

また、馬淵もその女婿の浦部宇蔵とともに豪商佐藤唯平の説くところによって、文久年間に藩の補助を仰いで会々村下木（現大字会々）に水車を設け、箱車座繰による製糸をおこなったが、製品は粗悪で廃止されたという。ちなみに当地の水車利用による製糸の魁がここに見られるのである。

更に、信州の農民又左衛門夫妻が倉木村（現大字倉木）に來住して養蚕・製種・製糸をおこなって近隣に伝授し、続いて信州の人信蔵も来て絹織物の技術を伝え、拓殖・浦部・幡本・和田など藩士の婦女はこれを伝習したという。

さてこの『大分県乃蚕糸業』の説く所について見ると、まず、『御覧帳細註』にもとづく真綿上納の記事は、「井上快助伝」（註5）をその始めとする。ここでは史料の引用はわずかで、『大分県乃蚕糸業』は原典によって大部を引用しており、また、井上快助の取り組みはその伝によれば文化末年となっている。更にこの伝に倣う例は多い（註6）。

次いで馬淵小源治について輸出用生糸製造への着手を天保13年とし、浦部宇蔵・佐藤唯平を関係者とするのが「馬淵小源治伝」（註7）、「佐藤唯平」（註8）である。

この地に、井上快助のころ、大野節右衛門が桑園をひらき、1831年のころまで養蚕をおこない、手繰製糸をおこなっていたといい（註9）、馬淵の時代についてみると、1860年に立石村の村役人（役名不詳）安太郎の「安政7年 当用日記」に桑の草取りが見え、ややおくれる例では、大野恒徳は1866年に祖父の志した養蚕に取り組みを始め（註10）、鳥養澄衛は早くから機織を開始し、当地の需要に応じていたが、1869年に器械を増設して、2・3の工女を集め、西陣・博多に倣って年間100餘反の絹・綿織物、50～60筋の帯を織って他地域にも販売したとする（註11）。また、同年のころに、佐藤唯平は上州の孫右家族4人を寄食させて、浦部（宇蔵または志馬）らと養蚕から機織に取り組もうとしたという（註12）。

（2）置県以降の蚕織業

1871年の廃藩置県・秩禄処分以降、士族の窮乏が急速に進み、1874年には、「（県下の）旧七藩、内ニテ尤モ困民多キハ、日出・竹田・森ナリ」と、当地方士族窮乏の状況が報告されている（註13）。こうした状況が西南戦争にあたって、士族堀田政一が中心となって報国隊600名を組織して西郷軍に協力するという反政府活動を生むことになったし（註14）、更に後には、藩医出身の久保敬徳らは、自由民権運動の貫填（天）社を組織するなどが起こった（註15）としてよい。

こうした中であって、自活の途を開くため、旧藩時代以降の伝統である蚕織業に取り組む一群の人々も存在していた。1873年、大分郡野津原村出身の小野惟一郎を中心として、同郡鶴崎村に大分県勸業深の手によって養蚕試験所が設置されると（註16）、当地からこれまでに養蚕・機織に取り組んできた馬淵小源治・御牧百人・上島龍記・戸伏平八郎の4人がこれに学び、戸伏は早世するが、3人は、玉来村恵良（現大字吉田下恵良）の旧藩調練所跡の約1町歩（2町歩とする例もある）が荒蕪地となっていたものの払下げを受けて開拓をおこない（註17）、1875年から浦部志馬を加えて、同所に棟行15間、梁行4間半、3階建ての蚕室を建設して本格的な養蚕を開始すると同時に、浦部宅（大字竹田か、未詳）に製糸器械2座を置いて試験的製糸をおこなっている（註18）。

この時にあたって拓植（旧姓浦部）ミシ・馬淵ヤチ・山路ワカ・和田トモの4名が繰糸にあたっているが、馬淵以下の3名は1874年に、大分県勸業試験場内の製糸伝習所に学んだ人々である（註19）。

拓殖ミシは、母と叔母（井上快助の女）から機織を伝習し、安政年間（1854～'60）に岐阜から教師を招いて縮緬織を学び、明治初年に某家に嫁して織物工場を設けて、5～6名の工女を集めて機織の伝習をおこない、

1873年には県の絹織物嘱託講師に任ぜられ同時に西陣の技法を学んでいる。前記3名の女性はこの工場の工女であった（註20）。

更に馬淵小源治らは1876年、会々村下木の県有倉庫（旧藩年貢米中出所跡か）の貸与をうけて製糸場の建設を開始している。また、個人的にも養蚕・製種・試験的製糸をおこなう例が見られ、その代表が上島龍記・大野恒徳である。

ところがこうした取組も1877年の西南戦争では、浦部ミシの婚家も一切を焼失して一家離散の憂目を見た上に離縁するが³、生家の浦部志馬宅（ミシの兄）も灰燼となっている。また、蚕室・製糸場も掠奪を受け、あるいは兵火で焼亡し、吉田村恵良の桑園も分割・分配され、こうした状況は「竹田士族起業ノ現状」として政府に報告されている（註21）。

（前略）西南騒擾ノ兵火ニ罹リ、蚕室・製糸場及諸器械等モ悉皆焼亡シ、社中殆ント気力ヲ失ヒシ（下略）

この西南戦争からのたち直りは1878年に始まる。まず、馬淵・御牧・上島・浦部らは、大分県勧業課から1,500円を借用し（註22）、従前の吉田村恵良に製糸場を設け、器械6座を置いて輸出用生糸の生産を開始し、これを繰（繰）糸組と称した（註23）。但し、先述の吉田村桑園をもって繰糸組とし、新しい製糸の動力が水車とする説があるが（註24）、水車使用の該然性は極めて高いものと考えている。また、馬淵小源治はこの時期を始めとして桑苗を多く仕立てて販売していたようで、1880年に大野郡新殿村の広瀬健作・同石田村足立義親（ともに現千歳村）に桑苗1,000本を売り渡している（註25）。

上島龍記は1878年に屋敷内に棟行6間、梁行4間、2階建ての蚕室を建設し、後には2階建て4棟、総建坪107坪5合に及び、'78年の収穫量2石餘から後には10石以上に増産され、桑園は1町1段歩に至っている（註26）。浦部ミシは拓殖平九郎と再婚し、焼け残りの器械を集めて2台として1878年に機織を再開、1884年に工場一棟を建設し、1902年には既に夫平九郎は死去していたが⁴、機織10台、工女20名にまで発展させている（註27）。

註1 「御覧帳細註巻一～巻七」編・年不詳 竹田市立図書館蔵

註2 「御覧帳細註附録六」編・年不詳 竹田歴史資料館蔵 註1並びに本書は竹田町役場から竹田文庫を経て竹田町（市）立図書館に移管されたが、本史料は北村家（故清士）寄贈文書中に見える。

註3 『竹田市史中巻』後藤重巳 1984

註4 『農民一揆』北村清士 1958

註5 「直入郡誌料」第二十六 直入郡役所編 1903 竹田市立図書館蔵 この伝記は郡長渡辺村男の記述と思われる。

註6 『直入郡志』直入郡教育会編 1923 など

註7 註5に同じ

註8 「直入郡誌料」第二十四 直入郡役所編 1903 竹田市立図書館蔵

註9 『豊岡村人物調』豊岡尋常高等小学校編 1915 『直入郡志』も同じ

註10 註9に同じ

註11 「鳥養光三郎申告書」1887 甲斐一郎氏文書

註12 註8に同じ

註13 『大分の歴史』(8) 佐藤 節 1978

註14 『西南戦争血涙史』北村清士 1965

註15 註6に同じ

註16 『大分県史近代篇』I 河野昭夫 1984

註17 『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913

註18 「上島龍記履歴書」1908 上島 彬氏蔵

註19 註6に同じ

註20 「拓植ミシ履歴書」「直入郡誌料」第十七所収 これをもととして「拓植ミシ伝」が作成され、「直入郡誌料」第二十六に所収され、『直入郡志』もこれによる。

註21 『公文録』三十四 1881 国立公文書館蔵

註22 『大分県養蚕史』芦刈蘭一編 1967

註23 註18に同じ

註 24 註 17 に同じ

註 25 『千歳村誌』 足立幸徳 1974 出典は『井田村郷土誌』井田尋常高等小学校編 年末詳・未見

註 26 註 18 に同じ

註 27 註 20 に同じ

3 士族授産の四山社

四山社の名称は、祖母・傾、久住・大船の直入郡をとりまく山々から取られたとする説もあるが、岡藩の岡を二字に分解して四山としたとする方が妥当のようである。ここでは士族授産会社として出発する四山社が、株式会社としての四山株式会社にいたるまでをまとめてみたい。

(1) 四山社の創設

西南戦争は窮乏士族の反政府的活動に対する筈の役割を果たし、以降は治安対策としての士族授産資金の貸与が餉の趣旨をもって増額されていく。大分県士族に対する授産資金の貸与については政府中央の史料によらねばならない面が大きい、大分県庁所蔵の文書「士族授産一件」は県内最良の史料である。現在、その所在は確認できず、諸書に引用され、部分的にしかその内容を知ることができない（註1）。

旧岡藩士族の授産資金貸与の申請は1879年、繰糸組の馬淵小源治の御牧百人・上島龍記・浦部志馬らは、山岸茂・大野恒徳らを中心に、堀宅十郎・渡辺長慎・小泉源作らと共同して同志を募って120名を集め、吉田肇を筆頭に、魴山・紅茶製造、養蚕・製糸などを業として、50,000円の資金貸与を申請、大分県と大蔵省の手で査定がおこなわれ、魴山業は除外されて最終的には2社に分割されて、その1は1878年起業の繰糸組を母体とする四山社が養蚕・製糸を業として6,428円が、その2に1879年起業の開産会社は紅茶製造を業として3,000円、計9,428円が貸与されることになったもので、この金額は、旧中津藩と同額である（註2）。

この資金は5か年無利息・据置で、6か年目から5年年賦で返済するというものであった。後、1881年に大幅な返済条件の緩和がおこなわれている。四山社ではこの貸与資金にあわせて、1株10円の株式を発行して2,320円を集めたようである。この株式の発行は、四山社の創立当時の定款は発見できていないが、1883年の資本金が同額となっており（註3）、1891年に株式会社化された際の定款は、後に詳しく紹介するとして、資本金は2,320円、1株10円で、232株であったから、士族授産会社から株式会社に転換しても、定款の資本金、1株の額面は変えられなかったことを知りうるのである。

この四山社株は1824年の株式会社化する直前の株主名簿によれば、斎藤嘉久太、甲斐九郎の6株を筆頭に、102名の株主が222株を所有し、10株が社有となっている。株主は士族で、多少の相続・売買はあったらしいものの、当初の株主と大差はないようである。と同時に、開産会社の株主名簿には吉田肇、山岸茂、馬淵小源治のように両者の株主となっている者はあるものの一方にしか見えない名が多い。ちなみに開産会社株は、株主97名、641株で、1株の額面は不明である（註4）。

この四山社は当時の大分県及び直入郡内の諸会社の中で、どのように位置づけられるであろうか。1881年、県内には、本社・支社をあわせて135社、資本金総計は13,595円餘で、そのほとんどが貸金会社で占められ、生産会社は養蚕・製糸5社、製茶3社がみえるにすぎない。直入郡内には14社が見え、四山社は製糸・貸金を業とし、資本金8,638円、開産会社は製茶をおこなったことは事実であるが、製糸・川回漕を業として資本金4,000円である。なお開産会社の川回漕については後にとりあげたい。また、授産会社ではないが、1879年創立の竹田登高社は貸金を業とし、資本金89,000円と県下最高の資本金を有し、犬飼および鶴崎に分社を持っていた。この竹田登高社以下の12社はすべて貸金会社である（註5）。

(2) 製糸の出発

前記のようにして設立された四山社は、その当初は吉田村下恵良の繰糸組の伝統を強くひくものであったようである。1881年にその所在地を直入郡竹田町（村）向町123番地とし（註6）、あるいは裏丁に設立したとする

ものもあるが（註7）、1884年・'85年はともに直入郡吉田村を所在地としており（註8）、1886年になって直入郡竹田村（現大字竹田）があらわれてくる（註9）。この事実は当地の史料にはさほどに明確には見られないのであるが、1881年の大分県蚕糸共進会の出品者中に、繰糸組以来の関係者である御牧百人は吉田村から繭を、四山社惣代の浦部志馬は竹田町向丁から生糸を出品している（註11）。このことは、おそらく四山社の設立事務所が向丁におかれ、養蚕・製糸は繰糸組以来の吉田村でおこなわれており、以降に新しい製糸場が竹田村裏丁に建設されたものと考えることができる。

工場の吉田村下恵良から竹田村裏丁への移転は1886年であった。この移転を記した唯一の史料である大野恒徳伝（註12）を紹介しておきたい。但し15年の記事は疑問である。

（前略）其ノ後、社員又社長トシテ同社ノ爲盡力スルコト同二十一年ニ到ル。即同十五年株主ト謀リ、桑園一町四段歩ヲ四山社ニ買入レ、同十七年吉田村ニ養蚕試験所・伝習所ヲ設ケ、社員上平ハヲシテ火力ヲ以テ飼育セシメシニ、會々、阿蘇山破裂、降雹多カリシ爲好結果ヲ得ズ、吉田村ハ本社ト隔リ、不便少ナカラザルヲ以テ、試験所・製糸所共ニ竹田町裏丁本社構内ニ移シ、同十八年、宇佐郡ノ人麻生齊ニヲ聘シ、伝習生徒ヲ置キ火力飼育ヲ試ミシニ好結果ヲ得タリ

さて、この初期の四山社の製糸活動の実態はさほどに明確ではないが、1883、'84、'85年の機関運転力の種類は、いずれも水力となっており（註13）、吉田村下恵良、竹田村裏丁の工場がともに水力を動力源とした製糸であり、以降、直入製糸場の終焉まで水力を利用し続け、これが大きな特徴となっているが、この水力利用については後述してみたい。

当時の製糸高はさほどに高いものとはいえないが、着実には伸びているようである。1881年は、四山社の購入繭は僅かに20石餘に過ぎなかったという回想があるが（註14）、吉田村下恵良の養蚕所の繭は、繰糸組以来、1町4段ほどであるので、産繭は10石ほど、両者を併せれば30石餘となるはずで、製糸高は200斤を多少上まわる量であったかも知れない。また、各種の資料を集積して生産活動に関する図表2を作成してみた。各資料は集計の単位などが異なるので、換算をおこない、あるいはあえて推計値をも加えてみた。こうしてみると、その発展はほゞ階段状をなしていると読みとれそうである。

(3) 養蚕の奨励

四山社は出発したものの、その製糸活動は製糸技術、原料繭の確保など、各種の問題点を抱えていたようである。

製糸技術についてみると、先の1875年、馬淵ヤチら3名が大分県勸業試験場内製糸伝習所に学んで帰竹、浦部志馬宅で2座の器機を使って製糸を開始しているが、おそらくは座繰製糸であったと思われる。また、1878年には氏名不詳ではあるが工女6名を学ばせて繰糸組の製糸にあたらせている。更に、1882年、小野惟一郎の蚕業原社が中心となり、小澤カツ（現杵築市）を引率監督として県下から50名の工女が撰ばれて、群馬県の国立模範工場である富岡製糸所に学ばせるが、この中には蚕業原社構成の一員である四山社から、上サト・大野イヨ・鮎子田シナ・伊藤タケの4名が加わっている（註15）。この女性たちは、四山社と関係の深い上平八・大野恒徳・鮎子田弥十郎・伊藤慶次郎らの近親者であろう。

次いで養蚕の普及についてみると、原料の繭の確保が工場の発展に必須であることから四山社の出発当初から積極的に取り組まれたようであり、繭生産の拡大に対応する器械の増設が読みとれそうである。馬淵小源治は早くから桑苗を仕立てて販売しており、先述した1880年の大野郡新殿村広瀬健作、石田村足立義親への販売を初見として、1881年には直入郡挾田村甲斐九郎（直入郡役所農商係）にも700本を販売している（註16）。

蚕種の製造は、上島龍記らは1873年、鶴崎村の養蚕試験場でこれを学び、翌年に試験的製種をおこない、以降連年製種をおこない1876年には同志者に伝習すると同時に蚕種34枚をえ、最終的に年間300枚内外を製造し、販売している。また、四山社においても製造・販売がおこなわれ、年代は降るが1896年、蚕種更新のため、農商務省蚕業講習所に蚕種御配布願を提出したことが知られる。こうして蚕種製造は主として四山社関係者の間に

図表2 直入四山社・直入製糸場の業績

△ 疑問値

年 明治	代 西暦	資本金(円)	利益金(円)	釜数	工女数	買入繭(石)	製糸繭(石)	生産高(斤)	備考	会社名
14	1881	8,683				20餘			授産資金1株10円	四 山 社
15	82								所在地吉田	
16	83	2,320	1,166		△52			換算 212	水力初見	
17	84	8,748		推定10	15			換算 354	移転開始	
18	85	8,748	901		15			換算 604	裏丁に移転を完了	
19	86			推定20				換算 1,131		
20	87	8,748	2,039			110餘		換算 1,152		
21	87		2,132	推定40	含工男65				蒸汽罐設置の議提案	
22	89	7,462			46				1株10円	
23	90	6,829								
24	91	2,320			61		320		株式会社化	四 山 株 式 会 社
25	92	9,602	5,548		61	500		2,671	蒸汽罐完成	
26	93			40		700		2,313		
27	94	△4,430		推定60	76	720		△1,868	蒸汽罐馬力8.00	
28	95		917	推定60	94	852			四回内国博進歩2等賞	
29	96	11,075		90	120(88)	1,300	867	4,725	1株25円	
30	97								火災	
31	98			90	96				経営窮迫	
32	99		予測9,000						汽罐8年を経過	
33	1900	26,075		90	106		800	4,500		
34	01								不振発覚	直 入 製 糸 場
35	02			推定60					役員新体制大津・甲斐	
36	03								操業停止か財産目録	
37	04								四山社競売直入製糸場	
38	05			60	65		480	2,644		
39	06									
40	07								繰糸を見る	
41	08									
42	09								豊岡小学校仮教室に	

拡まっていこうである。

養蚕技術は、各種の史料に当地でおこなわれる方法として、無法飼・清涼育・火力飼育（温暖育）が見られるが、1880年、小野惟一郎・笹山駒次郎らとともに、直入郡飛田川村の士族上平八は福島県に学び、上は伊達郡掛田町管野平宇衛門について春蚕の火力飼育・夏蚕を学び、秋には同三春町の三盛社で製糸を学んで帰県、県下に伝習をおこなうが（註17）、1882年に上島龍記は上にこれを習い、大野恒徳は1884年、吉田村に養蚕試験所・伝習所を設けて上に火力飼育をおこなわせ、以降、四山社はこれを受けついでいく。上はこの後に大野郡役所勸業主任に招かれ、積極的な奨励策を展開し、後の1893年にはあるが、直入郡では後発である大野郡の進歩の状況を調査して参考とすべきことが提案されるほどにまでなっている（註18）。

また、吉田村養蚕試験所・伝習所は竹田村裏丁に移転して伝習をおこない、その生徒はおそらく士族中心であったと考えられるが、養蚕に取り組んだ士族たちの家屋は屋根に換気の設備を持ち、部屋の天井が高く蚕棚設置の便がはかられ、床には炉のが設置されて、火力飼育がおこなわれたことを物語る例が多く、今日にまで残存するものがある。

こうした士族による養蚕には数的に限界があり、農民に養蚕を拡大する必要があった。しかし、農民の養蚕は一挙には進んでいかなかったようである。特に1881年以降の松方財政のデフレーションによって農民の生活は窮迫し、土地を手放し、これを買取った一部士族はその土地を桑園化し、あるいは農民に小作させる例も見られたし、また、養蚕は士族たちの仕事との固定観念にとらわれ、また、副業として取り組むにしても、労働力集約型の農業の中にあつては、労働力を割くには困難が伴っていた。

上島龍記は早くから大野・直入両郡の農民に養蚕を説いていたが理解を得ることができず、1884年には天然桑の多い直入郡柏原村に、村役場の賛助を得て蚕種の無料配布を志すが、篤志家は見当たらず謝絶され、蚕種は知己の前戸長権沢太一に預けられて配布・勧誘をはかっている（註19）。1886年、直入郡役所の指導のもとに、

柏原村役場の協力をえて四山社が養蚕試験所を設立、上島を指導者として有志者4～5名を生徒として伝習をおこなっているが、その経費負担をめぐって柏原村と四山社の間で見解が対立して、柏原村ではその解決を直入郡役所に依頼している（註20）。更に1887年には直入郡勸業第三区養蚕試験所が設けられ、上島を世話係に任じ、藤渡村（現荻町）で伝習生に教授している（註21）。

この頃になると農民にもやや理解者が生まれてきたらしく、1887年には仏原村（現久住町）の武藤辰三は清涼育繭を連合共進会（主体不明）に出品し、その申告書が残っている。更に1888年に開かれた直入郡勸業会では、出席者40名中19名が土地の養蚕について発言し、次第に取り組みが進んでいく状況が明らかにできる。この中で四山社社長の大野恒徳は多年の経験を背景とした発言で助言者的役割を果たし、志士知村の志賀今太は、昨年当地方で夏蚕が流行したとしてその収益の推定をして有利さを説き、隣村の久保村の志賀鞭太郎は飼育法伝習の必要性を主張している。この志士知、久保村ら10村は1889年に合併して宮城村に統合されるが、この宮城村は、久住・城原と並んで農民養蚕の中核的地域に育っていくのである（註22）。更に1890年には直入郡蚕業集談会が開かれているが、その発言の記録は発見できていない。なお、直入郡勸業会、直入郡蚕業集談会の出席者の多くは旧村役人層出身であり、養蚕の経験を持っているようで、農民の養蚕はこうした階層から取り組みが始まるものとしてよいであろう。

- 註1 『士族授産史』我妻東策 1942 および『大分県政史』県勢篇 富来 隆 1956
- 註2 『大分県政史』県勢篇 富来 隆 1956 及びこれを補充した『大分県史』近代篇Ⅰがある。
- 註3 『明治十六年 大分県統計書 上』大分県編 1885
- 註4 「会社一件」1890～'96 甲斐一郎氏文書
- 註5 『明治十四年 大分県第五回年報』大分県編 1882
- 註6 註5に同じ
- 註7 「上島龍記履歴書」1908
- 註8 『明治十六年 大分県統計書』上 大分県編 1883 および『明治十七年 大分県統計書』上 1886
- 註9 『明治十八年 大分県統計書』上 1887
- 註10 註5に同じ
- 註11 註5に同じ
- 註12 『豊岡村人物調』豊岡尋常高等小学校編 1915
- 註13 註8・9に同じ
- 註14 註12に同じ
- 註15 『大分県婦女善行録』全 大分県立大分高等女学校編 1915
- 註16 「明治二十一年 甲斐九郎摘要日誌」1888 甲斐一郎氏文書
- 註17 『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913
- 註18 「直入郡蚕糸協会談話筆記」1893 甲斐一郎氏文書
- 註19 註7に同じ
- 註20 「柏原村陳情書」1886 甲斐一郎氏文書
- 註21 註7に同じ
- 註22 「直入郡勸業会筆記」1888 甲斐一郎氏文書

4 四山株式会社の発展

四山株式会社は1896年以降、その釜数90釜と、この時代に県内15社の中でその釜数は県下第1位で、以下に下毛郡末広株式会社75釜、大分郡大分製糸所60釜、同豊陽株式会社60釜と続くのであるが、どのようにして成長していくのであろうか。

(1) 繰糸規模の拡大

四山社の出発当時の製糸は、繰糸組当時の6釜と大差はなかったものと思われる。1881年の買入れ繭がわずか20石餘であったという回想もある。1882年には直営の桑園が1町4段歩あったが³、これは旧繰糸組桑園であ

った可能性が高く、吉田村下恵良を中心としていたものであろう。そこには同時に蚕室や製糸場があり、1884年には1年間ではあったが、養蚕試験所・伝習所も付設されたことがあった。この土地は、1802年のころまで、3畝歩の宅地と、畑地・原野併せて1町3段3畝4歩があり（註1）、宅地は蚕室、製糸場の立地であったとしてよい。ここでの繭生産高は10石ほどであろうと推定され、自己生産の繭はさほどには多くはなかったのである。

さて、四山社から直入製糸場にいたる生産活動を図表2として前に掲げたが、1883、'84、'85年の3年間の工女数は、52、15、15名となっており、'83年の52名はさておき続く2年間の15名は、釜数は10釜程度と推定できそうである。生糸生産高が'85年に急増しているが、繰糸期間の延長でも対応したのであろうか。1886年にも前年比生糸生産高は倍増しており、これに対応するには20釜は必要であったと考えられよう。

1888年には工男・工女あわせて65名と見えるので、既に40釜に拡大しているように思われる。としてみると、四山社の出発以来、2～3年ごとに釜数は倍増され、その発展は極めて急速で、おそらくは繭生産の増加に対応するものとしてよく、こうした判断は以降にも継続されていく。

さて、四山社から四山株式会社への移行についてとらえておきたい。まず、1888年授産資金の返済がすすめられるようで次の記事がある（註2）。

（前略）斎藤氏ハ石田ト余ニ図ル事アリ。尤モ余、昨日小泉氏ト大略談話セルヲ以テ石田氏ニ傳ヘル筈ナルヲ。

其事ハ何事ソ。日、四山社 士族就産拝借金六千有余円ヲ廿三年後、五ヶ年賦返納ノ願済ノ處ナルカ、今、五十ヶ年一割利引ノ法ヲ以テ壺千式百円位上納シテ一時返納ヲ願出テハ如何ト云フノ義ナリ。然ルニ之レハ随分願許可ノ見込アル義ナル乎。尤モ有ル訳ナルカ而之ヲ蒸汽関ヲ据ユルノ算立ナリ。（下略）

この後、1891年に四山社株主の調査をおこなった後（註3）、甲斐九郎・石田凌吾・里見源三郎の手で四山社定款改正案が作成され、斎藤嘉久太らを加えた5名で逐条審議され、更に同時に申合事項が作られるが（註4）、この改正案はおそらく同年4月の定式総会で審議決定をみたであろう。これに内容的に対応と思われる四山株式会社定款が残っている（註5）。

また、1892年には繰湯用の蒸汽鍋が据付けられる。据付の取り組みは1889年に設置の件が重立った者による内会で検討されて以降、新工場の適地撰定が始まるが、以降一時は休止し、1891年10月の臨時総会で資金確保と思われる株式の増発および蒸汽鍋設置を決定、斎藤嘉久太らが大阪に赴いて蒸汽鍋を購入、長野県技師の井上清次郎の指導のもとに据付がおこなわれ、1892年4月に完工・開業式が挙行されている。この蒸汽鍋についてはまとめて後述したい。

こうして四山株式会社は蒸汽鍋をそなえ、面目を一新して新しい時代を迎えるのであるが、この新時代の繰糸規模はどのようなものであったのだろうか。前にも述べたように四山社時代に釜数は急速に倍増をくり返し、図表2のごとく1888年には推定ではあるが40釜となり、以降、1893年まで40釜体制であったことは確実で、蒸汽鍋の設置によっても釜数は変化していない。1894年、工女76名1895年は工女94名買入繭は852石となっているので、あえていうならば、それぞれに10釜が増設されて60釜にいたったようである。

これをうけて、1895年の第4回内国博覧会において四山株式会社は、製糸進歩二等賞を受賞し、12月に祝宴が開かれるが、この祝宴に出席する小野惟一郎は旅装のまま工女に対して概要次のような講演をおこなっている。近来、山陰製糸の技術は同地の範となる水準を確保し、四山株式会社もこれを髣髴とする技術を持ち、九州・四国の製糸師範として愧じざる所、と高く評価するが、その前段において大分県下の進歩（会社新設・増釜）に工女の技術が之を充たすか、という懸念を述べていることは示唆的である（註6）。

また同年に経緯は明確ではないが、将来の拡張に備えて資本の充実をはかるため、1株の額面を25円として増資がおこなわれるが、この新株券も残されている。おそらく、この増資以降、旧村役人層の株式保持が進んでいくものと考えられるところである。これをうけて1896年1月に臨時会を前にして主要な関係者による内会が開かれ、繭貯蔵倉庫の建築、製糸器械の増設、製糸場家屋改築などが検討されたが、これについて内会に出席しなかった甲斐九郎は次の感想を残している（註7）。

固ヨリ事務ヲ拡張スルハ必要ナレトモ、前後ヲ考ヘス急進スルトキハ、反ツテ廃、否、敗ヲ免ル事アルヘシ。
(ママ)
宜敷考フヘキ事ナリキ。

同月の臨時総会では前記の議案が提案されたが、それは次のとおりであった。

- 一、貯蔵場新築之件（説明略、但し乾燥パヒブ配管の可能性あり）
(ママ)
- 一、製糸場建替及、製糸器械三拾釜増築ノ件、説明略ス

以下、予算 申合規約追加、廿八年追加予算を略すが、これの決定をみている（註8）。そこで30釜増築に注目してみると、同年の釜数は90釜となっているので（註9）、前年の1895年は60釜であったことが判明する。この増釜は、おそらくは繭生産の増大に対応するものであると同時に、県下製糸工場の新設・増釜の大勢に従うものであったとしてよいが、問題を後に残すこととなるのである。

(2) 経営の構造

四山株式会社経営の骨格は、株式会社化当時の1891年のものと断定が可能な「四山株式会社定款」（註10）によって知ることができる。この定款は、その上限を株式会社化に求め、下限は株券の額面が10円から25円に変更される1895年とすることができるものである。ここにその冒頭の部分4か条を紹介しておきたい。

第壹條 本社ノ名稱ハ四山株式会社トス

第貳條 本會社營業所ハ豊後國直入郡竹田町五百三拾番地ニ設置ス（註11）

第三條 本會社ハ養蠶製糸ノ業ヲ營ムヲ以テ目的トス。

第四條 本會社ノ資本金ハ貳千參百貳拾圓トシ、之ヲ貳百三拾貳株ニ分チ壹株金拾圓トス。

その運営について見ると、定式総会を四月に位置づけ、臨時総会は取締役の必要と認むる時および、株主10分の1以上の請求によって開かれるが、臨時会は毎年開かれていたようである。定式総会では決算報告、配当金の分配案、当年度予算案が提案され、役員の変更がおこなわれるが、この定款のもとでの議案書は1892年度予算案、'93年度総会議案書を見ることができる。

役員の構成は次のようになっている。

第貳拾貳條 會社役員ヲ設クル左ノ如

取締役 三人 監査役 三人 取締役ハ貳人ヲ常務担当トス

図表3 四山（株式会）社役員

年度	社 長	副社長	非常任取締	監	査	役	重要事項
1881		浦部 志馬					四山社創設
82							吉田村に工場
83							
84	上島 龍記 大野 恒徳						病気途中辞任 裏丁移転
85	↓	斎藤嘉久太	古田政一郎				柏原村試験所
86		↓	↓				授産資金返済 蒸気罐設置案
87	斎藤嘉久太	古田政一郎					
88							株式会社化 蒸気罐完成
89							40釜
90							
91							株額面25円 90釜体制
92							火災
93							
94				山岸 茂			
95				↓	河内 源八	進 策馬	
96			野尻 富蔵 河内 源八				別帳会計開始
97							
98							
99							
1900							
01							
02	斎藤嘉久太 大津 音一	古田政一郎 甲斐 九郎	鳥養光三郎 飯野 忠夫	黒川 文哲 矢野録四郎	瓦林 次夫 小泉 潔	谷 窪次郎	不振発覚 再建取組
03							
04							
05							
06							倒産・競売 直入製糸場
07							
08							
09							

なお、取締役は、申合規約によれば貳株以上所有する株主中から選挙によって撰ばれ、業務上必要があれば一時雇人をする事ができた。また、いずれにも定めはないが、重要な議案は、株主中の重立った者たちによって、内会なるものが開かれて検討を加えている。なお、常務取締役は、図表3のごとく社長・副社長と呼ばれ、これまでに判明した役員を一覧表化してみた。めだつのは、斎藤嘉久太、古田政一郎による長期にわたる運営である。

次いで、工男・工女の現場労働者についてみたい。前掲の図表2によってもわかるように、器械の数と工女数はほぼ比例するものの、年次によって多少の変動が見られる。これは計数上の基準、つまり繰糸工女に、撰繭・揚返工、あるいは工男を含めたりすることも否定できないし、時には設置してある釜すべてを稼働させずに休釜する場合もあったとしてよさそうである。困惑する例をひとつあげてみたい。1895年は60釜体制のもとにあったが、工女数90餘名（註11）とする例に対して、別の史料によれば工女88名。工男10名となっており両者は大きく喰い違っている。

さて、この工女たちは1896年2月、繰糸労働の構造が推定できる史料が存在する。これによると、取締役師婦志水さわ、師婦安西とし、渡辺ふみ、田仲あさ、永野せい、岡かと、そして壹等工女衛藤とく、高畑きよ、羽田野しげ、羽田野とく、後藤てい、衛藤くにの名があげられている。これを大胆に構成してみると図表4のようになろう（註12）。

各等工女は1891年の工男・工女日給表によれば、最高8銭から5厘までの16等となっており、監督員（師婦）は月手当として50銭から10銭までの5等級を支給するとなっているが、その途中で監督員の月手当が日給3銭までを加算するように変更されており、1896年については、更正日当表が作成され、工女は18等にわけ、最高10銭から1銭までとし、監督員は日給5銭を加えることとなっている（註13）。

この日給表改訂の原因は、同年9月に竹田で開かれた県下蚕糸業者集談会の決議事項によると次のとおりである。

三 工女使備法ノ件

工女使備ノ義ハ是迄、各郡組合規約ニ於テ使用規定アリト雖トモ、有名無實ノ姿ニ押移リ、近来各地工業ノ興ルニ從ヒ、工女ノ需要盛ナルカ爲メ、種々ノ弊害ヲ來シ、業務上ノ不利益少ナカラス。

つまり、工女需要の増大によって、引抜きや賃金の高騰が起こってきたとするもので、あたかも当地では、近隣に不二株式会社、久住製糸会社が創立されて工女需要が高まった時期に相当する。そこで、斎藤嘉久太を含む5名の委員を撰んで申合規約を定め、県下各社一同に改正をするという賃金抑制策を打ち出している。こうして定められた日給表は、1等10銭から10等の2銭とするものであった（註14）。

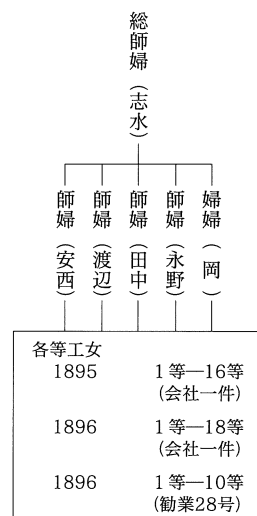
なお、工女は四山社創立当初は士族の娘たちであったことに相違はないが、1896年段階では株主名簿などに見られない姓を持つ工女があらわれてきている。おそらくは農民である可能性が高いものであろう。

(3) 養蚕の農民拡大

これまで見てきた四山株式会社の製糸業の発達、養蚕業の拡大、特に農民層の取り組みに負うところが大きいと思われる。もともと、士族授産と併行して、養蚕・製糸の拡大は政府の基本的な産業政策であり、これが、県庁、郡役所を通じて推し進められてきたところである。直入郡でも郡役所の中に農商係がこれを担当するものであった。

甲斐九郎は1886年にこの職を命じられるが、直入郡役所、そして甲斐が職務として養蚕の拡大に本格的に取り組むのは1890年以降の事である。彼は同年、農商務省農務局養蚕試験場（北豊島郡西ヶ原村）に入所し、帰途に福島県及び群馬県富岡製糸所を見学している。彼はこうした学習をもととして、以降に養蚕の拡大に取り組む、四山社の相談役的な役割を果たすようになっていく。簡単にその取り組みを紹介しておきたい（註15）。

図表4 工女の労働構造



1890年 直入郡蚕業集談会 会頭 養蚕監督兼蚕病検査員
 '91年 四山社定款改訂作業
 '92年 郡北部出張（養蚕他奨励） 竹田周辺養蚕巡回指導
 '93年 直入郡蚕糸協会臨時会（幹事として司会）
 '94年 各町村出張（養蚕生徒募集他）
 '95年 各町村出張（養蚕巡視） 荻他2村蚕繭品評会審査
 '96年 各町村出張（農会設立）

また、郡役所はその職員を各種組織の役員に送りだし、その運営の中核となって各種の共進会・集談会を開催し、あるいは団体組織を指導していく。例挙してみたい。

1885年 四山社柏原村養蚕試験所
 '87年 勸業第三区養蚕試験所
 '88年 大野・直入両郡連合第一回共進会 直入郡勸業会 蚕業集談会
 '90年 蚕業集談会 直入郡品評会
 '91年 繭品評会
 '92年 繭品評会
 '93年 直入郡蚕糸協会臨時会
 '94年 玉来蚕繭品評会
 '95年 蚕業集談会 対蚕糸業組合下附金 荻外二村繭品評会
 '96年 直入郡農会・各町村農会設立 町村農会養蚕巡回教師設置開始
 直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所設立（郡役所補助金）
 大野・直入両郡連合共進会（回次不明）
 '97年 直入郡蚕糸協会大会（回次不明） 『直入蚕迺友』第壹号
 '98年 直入郡蚕繭品評会

この中で特徴的な事例をいくつか紹介しておきたい。第1に、1888年の大野・直入両郡連合第一回共進会は、四山社構内を会場として開催され、米・大豆・繭・茶・椎茸・紙が審査・列品され、参考品として、蚕具・製茶器械・農具等が陳列されている。会長は両郡長、事務係長は直入郡書記であった。この中で繭の出品は次のとおりで、続いて参考品を加えておく。このような構成は、各種共進会の構成事例の参考となるであろうし、当時の最新情報の伝達がどのようにしておこなわれたかを知るよすがともなるであろう。

繭出品者

直入郡 82名 100種 大野郡 10名 12種 計 92名 112種

参考品

大野郡大分町蚕糸業取締所出品

大分県下輸出生糸比較表 同桑園反別統計表 同蚕繭産額統計表
 各国生糸輸出入表 同絹織物自国消費ニ拘ル凡積表

群馬県下南勢多郡関根村研業社製

繭 2種 生糸 4種

直入郡各町村出品

生糸 8種
 繭審査器 5品 顕微鏡 微粒毒試験器
 蚕兎解剖具 養蚕具 61品

次いで同年の勸業会については前に紹介しておいたので、1893年の直入郡蚕糸協会談話会についてふれておきたい。会長は朝倉親為（衆議院議員・四山株式会社株主）で、幹事のひとりの甲斐九郎（直入郡役所農商係・

同株主)が司会を担当している。この中での発言は養蚕に取り組む人々を専門家と兼業家に分け、専門家を士族の養蚕(火力飼育)から機織に至る一貫生産(自己完結型)とすることを念頭において、拡張を志すならば農家に兼業をさせ、その飼育は清涼育とすべきであるとする。その理由は、農家の床が竹で炉の設置が困難だからだという。これに対して清涼育は失敗が多く、炉のかわりに火鉢を用いてはという提案もみられ、また、藁葺・掘立柱の蚕室を設ければよい、との意見も出されている。

また、養蚕試験所、あるいは伝習所の設立または巡回教師の設置が説かれるが、その効果について疑問が提出され、これに対して次の意見は興味深い。

(前略)直入郡ノ蚕業ハ起業早キモ、後ニ起業ノ大野郡ノ方進シ居ル、原因探求セサルヘカラス。甲斐氏ノ報道ニ、本年春季、本郡内ノ産繭 七百何十石ト追々ニ進歩ナレトモ、他郡ニ比スレハ退歩ナリ。(中略)大野郡ハ郡吏ヲシテ不断巡回セシメ、蚕室ノ構造ヨリ桑園仕立方、其他飼育ノ方法、殺蛹法、収繭法等迄、萬般説示シテ奨励ヲ盡セリ(下略)。

論議は白熱したが結論は得ていない。しかし次第に農民の養蚕が拡大していく状況は、いくつかの発言から読みとれる。岡本村は村内に5升〜6升ほどの飼育をする者まで算えれば200名ほどもいる。また、宮城・久住・城原等は率先者がいて追々と盛大となっている、としている(註16)。

さて、この問題点が一定の前進をみるのが1895年で、それは直入郡農会ならびに各町村農会の設立が契機である。この農会の重点施策のひとつに養蚕の拡大があり、次のような状況が判明する(註17)。

城原村

1895年 養蚕伝習所設置案 養蚕巡回教師招聘案

1896年 每部落養蚕組合設立 養蚕巡回教師雇入れを村長に請求

柏原・荻・菅生三村連合農会

1896年 桑園増殖 養蚕巡回教師報酬 繭品評会開設(2回) 蚕種共同購入

1898年 養蚕教師勤務規定 繭品評会(毎年実施)

久住村北部農蚕実業会

1895年 桑苗植栽を指導

また、直入郡蚕糸業組合は郡費の補助をえながら、おそらくは四山社以来の養蚕伝習所を受けついで、直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所を設けている。その規則によると次のように定められている(註18)。

第五條 生徒ハ毎町村壹名トシ、組合小区委員ニ於テ薦擧シタルモノニ限ル

但シ、生徒ナキ町村アルトキハ他町村ヨリ之ヲ補フコトヲ得ノ

これによれば生徒定員は20名で、収支豫算案は次のとおりである。略記したい。

収入 528円80銭

内 経常費支出 30円

郡費補助 350円

寄付金 40円

成繭売上金 100円80銭

支出 527円80銭

施設 敷地 借地

蚕室茅屋

上簇室

刈桑室

寄宿舍・休憩室・炊事場

教室

さて、こうした各種の奨励によって農民層への養蚕が拡大されていくが、郡内の状況はどのようなものであっただろうか。1895年の集計を図表5として掲げてみたい。この中で上位に位置するのは、竹田・豊岡は士族の居住地で永い伝統を持っている。また、1893年に先進地として挙げられたのが、岡本・宮城・久住・城原であるが、久住の伸びは著しく、前に見られなかった玉来の活躍がめだち、城原は停滞していることがわかる。1884年ころに有望地域と考えられていた柏原は低位に止まっている（註19）。

この農民たち個人の養蚕の実態はどのようなものであっただろうか。今のところ、柏原村垣田小八郎、荻村佐藤寿作・幸太郎父子の史料のみが入手できている。垣田小八郎は旧村役人層出身の有力農民で、1902年の株主名簿にその名が見えている。史料は1895年の「養蚕日記」一点のみである。次いで佐藤寿作・幸太郎父子はこれも旧村役人層出身で、種々の名称を表記した金銭出納簿に養蚕に関する収支の記載が見られる。

佐藤寿作

1895年 蚕繭品評会々費
 '96年 繭品評会観覧
 '97年 桑苗・蚕種・バラ購入
 '98年 桑苗・寒暖計購入 繭1斗餘四山社に売却
 '99年 養蚕用湿温器購入 養蚕巡廻教師離盃兼養蚕家懇親会 繭7斗5升売

佐藤幸太郎

1900年 蚕種 網、桑葉購入 春繭売却
 01年 養蚕用軽便暖炉・桑葉扱器・桑切包丁購入 養蚕雇人日雇支払
 春蚕を四山社・玉来商人に売却
 02年 蚕種・桑苗 桑葉購入 養蚕家同志懇親会 簇作賃等支払
 春蚕繭玉来商人へ売却
 03年 蚕種購入・桑葉売却
 04年 蚕種購入 春蚕繭売却
 05年～09年 桑葉売却のみ
 10年 関係記事なし

図表5 明治28年（1895）直入郡養蚕戸数及春季蚕種掃立枚数及収繭額、桑園反別表（8月調査）

町村名	蚕糸業組合員	蚕種掃立枚数	収繭額	桑園反別
竹田	228	130.7	156.864	10.690
豊岡	118	84.5	90.350	11.190
岡本	66	64.1	61.280	18.691
玉来	66	52.0	42.000	13.000
入田	9	16.2	16.867	7.500
宮砥	2	1.8	2.950	0.520
姫嶽	4	2.8	3.100	0.570
柏原	3	3.0	2.500	0.725
荻	12	17.0	18.040	8.587
菅生	3	00.8	0.677	4.200
松本	21	20.5	18.810	1.355
宮城	18	24.0	18.600	8.249
白丹	13	12.5	7.000	3.000
久住	52	85.5	84.000	18.469
城原	32	31.0	39.210	8.700
明治	17	16.0	19.400	2.600
長湯	7	4.9	5.400	1.190
阿蘇野	2	1.5	1.300	6.100
下竹田	16	5.0	4.600	1.800
都野	15	3.0	1.800	3.500
合計	704	576.8	596.348	130.706

『直入蚕週友』1号より作成

- 註1 「財産評価書」評価委員 1903 大津京介氏文書
 註2 「甲斐九郎 摘要日誌」1888 甲斐一郎氏文書
 註3 「廿四年二月七日 四山社株主姓名及所有株高」が「会社一件」中にある。甲斐一郎氏文書
 註4 「甲斐九郎 仮題日誌」1891 甲斐一郎氏文書
 註5 大分県立図書館蔵 無年号
 註6 『直入蠶週友』第壹号 直入郡有志蚕糸業協会編 1896
 註7 「甲斐九郎 日誌」1896 甲斐一郎氏文書
 註8 「会社一件」および註7に同じ
 註9 『第二次全国製糸工場調査表』農商務省農務局編 1898

- 註10 註5に同じ
- 註11 竹田町530番地は竹田駅前古町中の構口の一角で裏丁とは離れている。
- 註11 「甲斐九郎 日誌」1895 甲斐一郎氏文書
- 註12 註6に同じ
- 註13 「会社一件」中、1896年定式総会議案の申合規約更正議按
- 註14 『勸業』二十八号 私立大分県勸業会編 1896
- 註15 『甲斐九郎履歴書』『甲斐九郎出張命令簿』などによる。甲斐一郎氏文書
- 註16 「直入郡蚕糸業協会臨時会談話筆記」1893 甲斐一郎氏文書
- 註17 「農会事件」1895～'98 甲斐一郎氏文書
- 註18 「会社一件」中の末尾に伝習所規則、経費収支豫算按がある。
- 註19 註6に同じ

5 倒産と直入製糸場

四山株式会社の全盛期は1895年の第4回内国博覧会で進歩二等賞を受賞した頃であったと思われる。この時期は60釜による生産で、更に増釜をはかるために、株式の額面をこれまでの10円から25円に引きあげて増資をすすめていた。ところが以降、表面にはあらわれなかったが内部矛盾が進行し、1901年にその経営破綻が発覚し、懸命の努力にもかかわらず、1904年にはすでに担保物件となっていた一切が競売に付され、新しく直入製糸場が発足するが、これも1909年には操業をしていないようである。

(1) 経営不振の発覚

1896年、四山株式会社を中心に、町内豊陽館を会場として、第3回大分県製糸業者集談会が開催されるが、この時既に四山株式会社は90釜の設備が稼働しており、関係者は得意の絶頂にあったものと思われる。しかしその背後で、人件費の高騰や、新設の施設・設備投資の償却が重くかかっていたものとする事ができる。更に加えて1897年に経営をゆさぶる事件が発生したのである。12月1日、原因は不明であるが、火災がおこり、建造物等に被害を生じている。その被害額は次のとおりであった。

火災一付損耗概算書

- 一 蚕室 壹棟
原價 金貳百八十五円
- 一 物置 壹棟
原價 金四円
- 一 燥殺室 壹ヶ所

以上の建造物焼失のほか、物品、片付手間・大工・左官等の応急修理費などを加え

総額 四九九円二八錢七厘

とされ、これに対応するために臨時会が同月28日招集され、被害状況の報告と、当面の対応が協議されている(註1)。

翌1898年1月に更に臨時会が招集され、大幅な工場建替案が提示された。極めて強気の対応である。

第一議案

- 一 金壹千六百八十円九拾錢
但、養蚕室、工女室兼事務所 二階建壹棟 桁行八間 梁行五間 此建坪四十二坪
 - 一 金參百貳拾參円六十五錢五厘
但、物置 平屋土蔵造壹棟 桁行四間 梁行參間 此建坪十二坪
 - 一 金四拾八円
但、工女室兼事務所用畳四十八枚
- 計 金貳千五拾貳円六十三錢五厘

第二議案は1897年度支出追加予算であったが、協議の中で新築にあたって虚飾せず、節儉を旨とすべきこと、建築費は二割を減ずるという意見が出され、最終的に建築費の二割減を決定しているが、不測の大出費であり、経営に大きな負担となったものと思われる（註2）。

この1898年はこの火災・工場建替が大きな負担となり、経営が相当に窮迫してきたようである。11月に斎藤と面談した甲斐は次のように記録している。

（前略）四山社ノ運轉ヲ聞クニ、本年ハ少シハ可ナルヘケレトモ、何様借金ニ貳千円位ノ利ヲ出スヲ以テ益ナシ（下略）

また、この窮迫の解消・運轉資金の確保を株募集にようとしていたようである。あるいは銀行融資が限界に達していたからでもあろうか。この株募集による資金確保についてみると、1895年に株式額面を従来の10円から25円に増した上で増募し、1896年この資金に更に多額の銀行融資を加えて90釜体制の原資としたもので、更にこの工場建替え資金の負担が加わったわけである。前に続いて斎藤はいう。

（前略）株募収ヲ聞クニ、何トカナルヘシ。株主モ勉強シテ募リ呉ルル信切ナキハ困ル。

そして経営の合理化については、養蚕部門に工女40～50名を寄宿させて使用する計画を立てているが（註3）、これは養蚕部門が採算上に問題があった事に由来するらしく、1899年4月の定式総会で、監査役から養蚕を廃する可否の論が提示されたが、製糸に利益があるとして廃止せず（註4）、年間通じて寄宿させることになったようで、100組餘の蒲団が所蔵されていた（註5）。

更にこうした状況下に、また、資金運轉に非公開の別帳を作成して借入れを開始するなどをしてしながらも、蒸汽罐更新の計画が立てられ、斎藤嘉久太は大阪にのぼって買入れの打合せをおこない、甲斐九郎にこの計画を語っている。この件は後述したい。

また、史料での確認はできていないが、1900年の資本金は26,075円と、1896年の倍以上となっているのは、1898年以降の株募集の結果であろうが、1902年の株主名簿に見られる398名の株主がその実態を示してくれる。この名簿によると、四山社以来の士族と、その他に多くの村役人層出身者が見られることである。本稿に関係深い人物を拾ってみたい（註6）。

柏原村 垣田小八郎
宮城村 清水 可ト
古庄敬一郎
明治村 大津 音一
小富士村 児玉 琢磨

さて、経営の不振が発覚したのは、1901年のことであつたように思われる。但し、現在まで当年の史料は発見できていないが、1902年1月初旬の史料で推定することが可能である。史料を抜粋してみたい。

二日 （前略）斎藤嘉久太方ニ行。全氏方ハ同氏不在ニシテ妻子アリ。□□□ノ失敗ニ寄リテ□□ハ可憐事ナリ。（後略）

三日 （前略）本日ノ回賀ハ実ニ多忙ニシテ（中略）何レニ至ルモ、実ニ太平無事ヲ祝スト□トモ、小作末ニシテ入ラス、米価安シ。金融必迫、四山社ノ敗産ニ近キハ、話ノ一多キ処トスルナリキ。（下略）

六日 （前略）十二時十五分出發シテ四山社ニ出頭スルニ、黒川文哲、瓦林次夫ノ兩監査役ト、大津彦馬、山岸茂、大津音一、矢野太一郎の四人整理委員トシ、大野恒徳及、杉崎平格氏欠席ス。（中略）余ハ調査シタル処ノ三十二年度ヨリ、三十四年度ニ越シタル出費中（中略）、六千六百貳拾貳円六拾四錢五厘ノ不明ナリ云フ説明ヲナシ、取締役古田・斎藤代工藤、鳥養三人ヲ召シテ之ヲ償フノ道ヲ答ヘシム。來ル八日ニ答ヘント。（下略）

この四山株式会社ノ経営不振ハ、使途不明金その他、1899年に始められた別帳が存在し、その記載の借入金は、斎藤が銀行より借り入れた迂回融資が中心であつたことなどが見られ、最終的に不始末は10,120円余であるこ

とが判明している（註7）。

こうした状況をうみだした原因は種々考えられるが、およそ次のようにまとめてよいと思われる。

1 急激拡張経営策

施設・設備の拡張・更新 火災と再建事業

2 1から派生する問題

資金調達に限界 株式増募の限界 銀行の融資抑制（不振警戒）

工女をめぐる問題

賃金高騰 技術低下（割譲・引抜）

3 乱脈経理

斎藤・古田体制の長期化

使途不明金 記帳誤記

不振秘匿

別帳経理

4 競争激化

近隣製糸会社発足 大資本、大規模工場の出現

(2) 再建の失敗

1902年2月に臨時総会が開かれ、補欠（三取締役）選挙がおこなわれた。その結果は次のとおりで、同時に評議員20名を選ぶが、この他にも、（損失金返済）交渉委員がおかれたようである。

第1 甲斐 九郎（元直入郡役所農商係）

第2 大津 音一（旧村役人層）

第3 矢部太一郎（未詳）

次点 小泉 潔（元直入郡役所書記）

この取締役のもとで再建は出発するが、その取り組みの状況は、史料は後に紹介するが、事務引継ぎ後、大分銀行から融資をうけて当面の資金にあてることとし、手形の振出しをはかるが、銀行では財産差し押さえ中のため、四山株式会社役員名での振出しが拒否されるという厳しいものであった（註8）。従って、3月に創められた「借入金元簿」の最初の記載は次のとおりで、以降の振出しは、甲斐・大津・矢部の名でおこなわれ、借入先は竹田登高株式会社・臼杵銀行で、甲斐・大津からの借入金もみられる。おそらく、再建に金融機関の協力はさして得られなかったようである。

大分銀行竹田支店

金壹百円也 日歩四錢八厘

但 三月十日振出 五月八日期限

矢部太一郎振出 甲斐九郎裏書

明治参拾五年四月十七日償還二付、貳拾壹日分戻り利子 壹円八厘収入

こうした資金調達の困難は、3月末日の給与支払日には、工男・雇のみに支給（工女は未稼働）するに止め、取締役・監査役に支給できないという状況であった。

4月、定式会が開かれるが、前年度の決算報告はいまだに整理がつかず、予定した定款の変更は定数不足で決定することができなかった。従って当面、1株につき10円あての債務を引受けるという決議をして役員の選挙をおこない、次の得点であった。

○大津 音一 402点 ○甲斐 九郎 330餘点 ○飯野 忠夫 得点記述なし

次いで監査役を選ぶが、矢野録四郎、瓦林次夫、小泉潔であったが、瓦林が固辞し、次点の谷窪太がこれにかわった。ところが、取締役は飯野を除き、甲斐・大津は就任を拒否、関係者が無断で登記を済したため、甲斐・

大津は連名で飯野あての辞退書を認めている。その辞退理由は4点にわたっているが、いわば条件付の就任を意味するものであった（註9）。

- 一 前年度事務引継一切ノ事
- 二 元取締役斎藤外二名ニ関スル事
- 三 旧債ニ関スル始末ノ事
- 四 流通資本借入ニ関スル事

これに対するとと思われる大津音一あての約定書が残されているが、甲斐九郎にも同様であったであろう。

約定書

今回貴殿カ四山株式会社取締役ニ選挙セラレ、其業務担当相成候ニ付テハ、舊債、則、明治参拾五年四月以前ノ債務ニ對シ、取締役トシテ之個人ニ損害ヲ負擔セザルヲ得サル場合ハ、拙者共ニ於テ其損失金額ハ特約上負擔致し、貴殿ニハ決シテ損害ヲ蒙ラシメサル事ヲ契約ス。依而如件

明治参拾五年六月

直入郡竹田町	黒野猪吉郎（豪商、竹田水田株式会社社長）
全郡全町	黒川 文哲（旧藩医、直入郡医師会会長、郡会議員）
直入郡宮城村	古庄敬一郎（豪農、県会議員、直入郡農会長）
直入郡玉来町	矢野録四郎（未詳）
直入郡玉来町	大津 彦馬（町役人出身）

この間、甲斐九郎は大分南豊館に対して、「一大刷新ヲ加ヘテ、以テ大ニ事ヲナサン」と決意を語り、資金を調達しながら薪の買入れなど繰業の準備をすすめ、以降、繭の買入れ、繰糸の記事がわずかではあるが散見することができる（註11）。

1903年、月日は不詳であるが、植山壬子郎、伊藤克巳、日小田帛一郎の三名の評価委員によって、現有財産の評価がおこなわれるが、既に競売に備えるものとしてよく、この年の繰糸はおこなわれたかどうかは明確ではない（註12）。

(3) 競売と直入製糸場

前述のような再建努力にもかかわらず、大勢を挽回することができず、遂に倒産・競売が実施されることになった。その史料を掲げたい。

大分銀行

三十五年六月六日

一金 七千八百四拾円也 日歩三銭

此抵当四山社全部ノ動産・不動産ヲ廿三銀行ト共同書入トシ、三十六年五月三十一日限り

利足支拂期日ハ三十五年拾壹月三十日ト、三十六年五月三十一日ノ両度トス、

利 四百拾八円六十五銭

但、三十五年六月六日ヨリ同年十一月三十日迄、百七十八日分 日歩三銭ノ割 十二月六日拂入
右、明治廿七年六月廿一日、廿三銀行ト共同担保品ヲ競賣ニ付シ、全廿三日、右担保以外ノ動産ヲ、原合資会社カ競売ニ付シ、竟落金ノ内ヨリ請求金額ヲ控除シ、残金ヲ廿三銀行ト分配拾得シ債権ニ充当シ、残り債権元利共ニ悉皆放棄シ証書返却セラル。

この他に第二十三銀行、4,600円の残金4,220円についても同様な記事が見られ、原合名会社の債券額は不明であるが、その競売品の評価額は、建具、畳、蒲団、諸道具、肴物、薪など1,084円6銭7厘であった（註13）。この中で大分銀行の債権については1902年2月28日に次の記事があるので、6月6日に証書の書換がおこなわれたものであろう。

（前略）本日ハ大津氏ハ（大分）銀行（竹田支店）ニ出頭シテ急用金ヲ借入ル事ニ従事スル（中略）仍テ用紙ヲ求メテ手形振出ニ従事、之ヲ午后二時、□ニ送りシモ、四山社取締役ニテハ未タ振出ハ出来セズト云フハ、已ニ財産押へ中ナレバナリト云フ。仍テ書直ス見込ナリ（下略、註14）。

さてこの競売に付された四山株式会社の施設・設備および諸道具類は落札されて直入製糸場となって6月から繰糸を開始するが、その経営主体は全くの不明である。そして唯一の消息は、1905年、'07年の統計があるにすぎない。その状況を図表6として掲げる（註15）。

図表6 直入製糸場操業実態

年 代		釜数	動力	繰湯	工女・工男			一ヶ年使用繭(石)	生糸生産高(斤)	年間操業日 数
明治	西暦				工女	揚返	その他			
38	1905	60	水	蒸汽	65	5		480	2644	245
40	1907	60	水	蒸汽	65	5	5	645	5863	272

この直入製糸場の繰糸およびその終末について次の証言がある。

小学校のごく低学年のころ、工場下の稲葉川での水遊びの際に、垣根をのりこえ、桑園を通って、工場の窓から、工女20～30名での繰糸を見たことがある。多分、1907年のころであろう。上級生になれば、上流の亀ヶ淵に行くはずだから。また、ボイラー、水車は記憶にない（註16）。

豊岡小学校改築時に製糸場を仮校舎に使用し、工場内の貯水槽に入って遊んだ（註17）。おそらくこの時には直入製糸場は操業を停止してしまっていたものと考えられる。

（写真を見て）これは四山社（直入製糸場）だ。豊岡小学校の校舎改築は、自分は、稲葉川に添って東西に長い旧校舎を4年生で卒業し、南北に長い新校舎で6年生の卒業式をと、2度卒業式を経験した。この写真は、豊岡小学校が東西に長い校舎なので、改築以前であることがわかる（註18）。

なお、1916年に合沢信彦はこの工場跡の家宅に、私立女学校（現竹田南高校）を設立したという（註19）。

- 註1 「農会事件」中に四山株式会社臨時会議案書が綴合されている。無年号 甲斐一郎氏文書
- 註2 註1および「甲斐九郎 日誌」1898 甲斐一郎氏文書
- 註3 「甲斐九郎 日誌」1898
- 註4 「甲斐九郎 當用日誌」1899 甲斐一郎氏文書
- 註5 「財産評価書」 財津評価委員編 1903 大津京介氏文書
- 註6 「明治参拾五年 四山株式會社株主名簿（写）」1902 甲斐一郎氏文書
- 註7 「甲斐九郎 當用日誌」1902 甲斐一郎氏文書
- 註8 註7に同じ
- 註9 註7に同じ
- 註10 「約定書」1902 大津京介氏文書
- 註11 註7に同じ 但し、8月以降は記事を減じ、10月中以降は記入なし
- 註12 註5に同じ
- 註13 「借入金元簿」1902～'07および「財産評価書」1903 大津京介氏文書
- 註14 註7に同じ
- 註15 『第四次・第五次全国製糸工場調査表』1907、1909か
- 註16 志賀尚綱氏 1898年生
- 註17 故小泉精一氏 1901年生
- 註18 栗本カツ氏 1899年生
- 註19 『岡藩醫學梗概并古今醫人小史』黒川健士 1940

6 工場の施設

四山社から四山株式会社を経て直入製糸場の終末にいたる間は推定で28年間である。この間、工場立地の変更や、蒸汽罐の採用、繰糸釜の増設・縮小など多くの変遷を経ている。少しその状況についてふれてみたい。

(1) 水力線系

大分県下の製糸場で、1880年代から1900年代まで線系動力に水力（水車）を利用し続けるのは、四山社（四山株式会社）とその後身である直入製糸場のみで極めて特徴的である。少しこの問題を追求してみたい。

当地において線系に水車を利用した嚙糸は馬淵小源治で（註1）、これが四山社以下に引き継がれていく。年次を遂てみたい。

- 文久年間 馬淵小源治、会々村下木に水車による箱車座線
1876年 馬淵ら、下木の県有米倉に製糸場建設（水車利用か。1877年焼失）
1878年 馬淵ら吉田村製糸場（線系組、水車利用か）
1881年 四山社創設（吉田村製糸場、水車利用か）
1883年 吉田村製糸場、水車利用初見
1885年 吉田村製糸場、裏丁移転・水車利用（註2）
1889年 甲斐九郎、水車路の捕魚（白孝魚）を見る
蒸汽罐設置計画、立地候補地視察、水利を条件とする。
1893年 洪水で井堰、石垣に被害、水車場屋根粉葺替
1894年 水車仕替（大工手間、^{（ママ）}賤木代）
1896年 通水路借入謝儀（註3）
1907年 直入製糸場動力水力（水力最終史料 註4）

さて、この線系の水力利用はどのようにして始まったものであろうか。長野県下の線系に水力利用が盛んなことは、つとに知られているが、四山社以前に当地で養蚕・機織を指導したとする人びとの多くは信州出身者とされ、1892年の蒸汽罐設置・器械新設を指導したのも、長野県技師井上清次郎である。水車利用に詳しくたための人撰でもあろうか。県下の水車利用は1893年段階では3社が水力利用とされているが、その創業年とともに掲げたい。四山社をもって最古とする（註5）。

- 大分製糸場 1886 大分郡荏隈村三芳
四山株式会社 1881 直入郡竹田町裏丁
理蘭社 1892 宇佐郡和間村

ところで当地方の水車利用製糸の発想は、農業用水車技術の蓄積があったとする見解が提示されているが（註6）、これを検証してみたい。まず、旧藩時代の水車についてみると実態はともかく、史料はごく少ない。唯一の例は嘉永6年正月に創められた水車の記録がある。筆録者は渡辺性^{（ママ）}とあり、郡方の役人であろう。内容は水車の設置願とその見分の記録である。おそらくは、水車に対する運上の徴収と、その設置場所が本田畑と無関係であるかどうかを見分するためであったと思われる。記録は3件のみに止まっている。

- 有氏組石原村（現久住町） 嘉永6年（1853）
葎原組新藤村（現荻町） 文久2年（1862）
片島組荻田尾村（現大野町） 慶応2年（1866）

この水車はいずれも摺臼・春臼とあり、精米業であったが、13年間に3件の新設である。しかし、文久年間の馬淵小源治による会々村下木での水車による箱車座線と同時代、すでに営利事業として水車による精米業が各地に点在していたらしい事を知ることができる（註7）。この水車精米は以降において各地に設置され、太平洋戦争後にまで残存しており、その場所は、屋号、小地名を「クルマ」と称され、現在もその遺構を多く見ることができる。

廃藩置県以降は、竹田町町内通水、稲葉川通船、竹田水電株式会社と深いかかわりを持っているようである。町内通水計画は、旧藩時代以降、城下町2,000餘戸の防火対策として、再三の通水が計画されていたが、資金手当等で常に挫折を味わっていた。また、稲葉川通船事業の計画は、1872年に開設申請がおこなわれ、伊東金十郎らを中心に、瀑布については開削や迂回路を架設、川浚えによって航路が作られ、竹田町下町を始発所として、

鶴崎にいたる船便が開かれた（註8）。1879年、四山社と並ぶ開産会社が創立されると通船事業はここが管轄し、輸送をひとつの業としている（註9）。

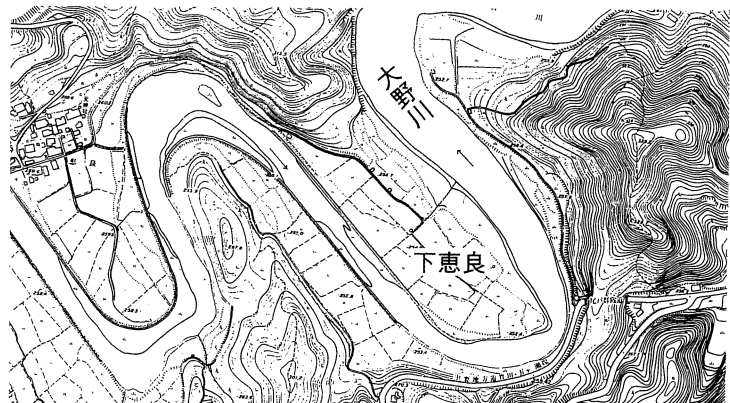
さて、この町内通水事業及び通船の渇水期の水量不足を補うため、佐藤唯平が中心となって、大分県大書記官小原正朝（岡藩士族）の示唆をうけ、1880年、開産会社の事業として阿蔵川の水を隧道を穿って竹田町に通水をおこなって稲葉川に放流することとし、町内有志の寄附金を集めて起工、翌年、本町筋への通水に成功し、更に1885年に到って、本町・上町・田町・新町への通水が完成している。但し、通船事業は、航路の洪水被害などでさほどに永くは営業できずに放棄せざるを得なかったようである。

ところが更に、1899年に黒野猪吉郎を中心に竹田水電会社が創設され、町内通水を拡張して水量を増し、水力発電をおこなうこととなり、1900年に点灯している。この竹田水電株式会社は、九州第2番目の水力発電で、伝統的水車を近代的な発電に結びつけた画期的な事業であった。なお、この通水・発電事業の結果、1903年には点灯以外に次のように利用されている（註10）。

・電気にて精米 壱人 ・刻煙草 貳拾人 ・水車にて精米 拾九所（20人）

1883年、四山社の吉田村製糸工場は水車利用の製糸であり、その源は1881年の四山社創立を遡り、1878年の繰糸組に発するとしてよいが、その土地は、1902年の「財産評価書」によれば、直入郡大字吉田字下恵良の、2864から2887番地の点在する畑地・原野で、その中の2866番地が宅地とされている。この土地は、大字吉田字恵良集落の東方で、大野川本流が大きく蛇行して舌状をなした隔絶した土地で、今なお調練場、御茶屋ノ下などの俗名が残っており、馬淵小源治らが旧調練所の払下げをうけて養蚕をおこなったとする土地と一致する（図版1）。宅地2866番地は蚕室の所在地であり、更に繰糸組から四山社の製糸場の立地であり、製糸場の裏丁移転以降は桑園管理の物置が所在していたことは確かである。

さて、この2866番地はこの舌状の土地の上流部に井堰を設け、舌状地のほぼ半ほどを横断する隧道を穿って通水し、今は埋設しているが、同番地の端に竖穴を掘って水車を設けた特異な構造となっており、後に同場所に設けられた水車は巨大なもので、1930年代まで地域の精米用水車として利用されて下流に放水されていたし、その水車用のブリキ水罐が1点保存されている。こうした隧道・水車を精米用にのみ作ることはあり得ない



図版1 下恵良地区の現状

土地であるので、この隧道・水車の位置が、かつての繰糸組から四山社吉田村製糸工場の遺構であるとして誤りはないであろう。なお同地では、後に下恵良に土地を所有することになった家では、祖母からこの土地の桑は地元の人びとが雇われて、裏丁四山社に運んでいたと聞かされていた（註11）。

ところがこの土地は、1902年以前にはすでに四山株式会社の手を離れて水田化されたものらしく、「財産評価書」の末尾で取り消されている。また、恵良から下恵良に通ずる道路傍に通水記念の磨崖碑が見える。関係者はすべて恵良の人である。

明治三十五年四月通水 玉来町下

恵良 開田二町八反余歩

発起世話人 阿南織作 阿南源治 阿南今朝太郎

工事請負人 阿南源治郎

(2) 蒸汽鐘

繰湯や器械の運転に蒸汽鐘を使用する繰糸は、全国では1872年の群馬県富岡製糸所をその初とし、長野県では松代の士族授産会社六工社1874年に繰湯を蒸汽鐘で、器械を水力で操業を開始し、1886年段階には517工場中376が煮繭用汽鐘を有している（註12）。大分県では大分郡荏隈村の大分製糸場である。1886年、大分県は50釜、繰湯を蒸汽、動力を水車とした模範工場を設立し、大分製糸場に貸付けたものをその最初とし（註13）、1893年段階で県内23社中、繰湯を蒸汽とするもの4、器械運転はわずかに2に止まっている（註15）。

さて、四山社での蒸汽鐘の設置は、大分製糸場の設立に次ぐ1888年に発想され、翌年に株主中の主だった者の内会に提案され、早速に新工場候補地の撰定が開始されて、5か所の土地があげられるが、最終的には2か所に絞られていく。この過程では水利が中心で、汽鐘についてはさほどにふれられていない。しかし最終的には「新築一条ハ興廃ノ決スル件ニ付、充分ノ密調ヲ要スル」という空気であったと思われる。この慎重さは資金手当の問題ではなかっただろうか。1891年1月に開かれた臨時会でも同様であるが、次第に蒸汽鐘そのものに目が及び始めている。

（前略）次ニ製糸場建築、当分見合スルト否トノ議起リ、見合ニ決ス。第三ニ製糸場改良ニ付、見聞ノ為、壱人、勢州宝山ニ出張スル1。此議成立。斎藤行クニ決ス。

10月に入ると取組みは具体化され、長野県技師井上清次郎を招いて指導をうけ、臨時会が招集され、株の増券（による資金調達）と、蒸汽鐘の据付については、宝山製糸所の視察は功なしという事で中止となり、器械買込の為に大阪に出向する案も出されたが、書簡で取合（取引）をすることに決している。11月には蒸汽鐘設置・製糸場等新築のための監督員、新築相談員が撰ばれ、小野惟一郎も招かれて会合、その席で次のように決定された。

（前略）小野氏等云フ。到底実地ヲ視察シ、而シテ全良ノモノヲ求メサレバ能ハズ。故ニ、役員一人ハ上阪為セテハ如何乎ト。事、斎藤上阪ニ決シタルト（下略）。

また、12月12日に次の記事が見える。

（前略）午前二時三十分、夢覚ム。其前、船笛数声枕上ニ達ス□□シ。四山株式会社蒸汽鐘購入ノ為上阪中ノ斎藤嘉久太、小野惟一郎帰分ノ事ヲ思フ。然ルニ右時間□□帰宿ヲ知ル。仍リ階下ニ降りテ接話ス。神戸・大阪・西京ニテ注文ノ略□等詳細聞ク（中略）、尚、機械買取ノ詳細ハ聞キ、大略ヲ記スヘキナリキ。機械取立ハ竹田ニテ為スト云フ（下略）。

また、同21日には次の記事があり、新築ならびに据付工事は製糸の終了から開始の間が当てられている（註16）。

（前略）繭蔵已ニ建チ、蔵作中ナリキ。又、機関ハ大阪表ヨリ職工五人来リ製作中ナリキ（下略）。

1892年4月9日、その操業に先だって定式総会に次のような提案がなされている（註16）。

議案（二条略）

一、蒸汽鐘及製糸器械据付費用償却之件

説明

明治廿五年ヨリ三十五年迄十ヶ年間ニ於テ償却ス。則、費金十分ノ上ヲ一ヶ年之利益金ヨリ償却スルノ見込ナリ。

但、利益金ノ多少ニヨリ、総会ニ附シ、償却金ノ増減ヲナス。

（一条略）

一、開場式ノ件

本社創業以来、始メテ蒸汽鐘并製糸器械ノ改良工事ヲ起シ、六閱月、全ク落成シ、流麗ノ汽笛ヲ発シ、精美ノ生絲ヲ製出シ、完全、製糸場トナレリ。依テ繰越金ノ内、五十円ヲ以テ費用ニ充テ、開場式ヲ舉行スルノ見込。（上方空欄に「削減」の文字あり）

一、井上清次郎への報労賞與

工事中ハ寢食ヲ忘レ精勵シ、成功ノ機械ハ精工堅固ナレハ、其技術ト勞苦ヲ賞シ、慰勞トシテ、繰越金ノ内、三拾円ヲ賞與トスルノ見込（上方に「生絲半括ヲ贈ル事」とあり、後略）。

この提案については論議の上で大幅な変更が行われている。また、続いてその決定にもとづく開業式についても紹介しておきたい（註17）。

（前略）又、蒸汽罐及製糸器械据付費甲償却ノ件□ハ、資本金ヨリ買取置キ、他年積立ヨリ償却スルニ決ス。

又、廿五年度収支豫算ノ件、又、開場式費用五十円支出ノ件廃案。有志ニテ祝宴ヲ開キ、招客ハ交際費ヨリ支出スルニ決ス。井上清次郎ノ報労賞與金三十円支出ノ件廃案、製絲半括ヲ贈ル事ニ決ス（後略）。

こうして完成された新工場は4月25日に開業式が挙行されている。

（前略）本日ハ四山株式会社開業式・祝宴ヲ開設スル筈ナリキ。（中略）午後三時三十分、郡長及香川、小泉、安井等ト四山社ニ赴ク。本日ハ第一時ノ報ヲ以テ、工女製糸ニ着手シ、二時ニ了ル。三時各員□觀ス。了テ宴場ニ入ル。一本松ヨリ煙火拾数本ヲ揚ク。四時式場ニ揃フ。斎藤、宴会、旨趣ヲ述ヘ、郡長及小野・立野・工藤・香川ノ演説、祝詞アリ。后、技手井上清次郎ヘ慰勞品ヲ贈與ス。六時開宴、酬ニシテ七時退キタリ。（中略）本日四山社ハ数十名ノ社員ニテ、受負ハ大分取締所小野惟一郎・立野貫一及、大工花田成太郎・井上清次郎、又、工女六十人ナリ。

こうして操業を開始した蒸汽罐は、1896年に汽罐室の建継がおこなわれているので、当初から汽罐室を伴っていたとしてよい。汽罐の能力は1894年に次のように見える。比較資料を加えてみた（註18）。

四山株式会社

資本金 4,430円
職工 76
蒸汽機関 数1 馬力 8.00

大野製糸合資会社

資本金 5,050円
職工 37
蒸汽機関 数1 馬力 4.00

この蒸汽罐設置時の釜数40、1894年の推定60釜、1896年に90釜とその繰糸釜数を拡大するが、当初から規模の拡大を予定した能力の設定であったとすることが確実である。また、この蒸汽罐は1896年の90釜増釜の折に据付直しがおこなわれ、同時に石垣も修築された。1899年には斎藤嘉久太が大阪で新汽罐購入の打合せをおこない、次のように云って居る（註19）。

（前略）本年□□九千円位、利益ナラン。然シ、機関ハ已ニ八年ヲ経過ス。多少ノ損シアリ。之ヲ、却セハ元値ニハ行クヘシ。故ニ之ヲ賣却シテ□ニ買入レント其理由ヲ述フ。新調ニハ千数百円□□ヘシ（下略）。

この後、蒸汽罐に関する記事は今のところ全く見当たらない。発掘された蒸汽罐の側からの検証に期待したい。

(3) 建造物群

四山社（四山株式会社）の建造物群は、時期によって変転が多く、配置もまた明確にできる例は少なく、実態を把握することは極めて困難である。あえて整理をしてみたい。

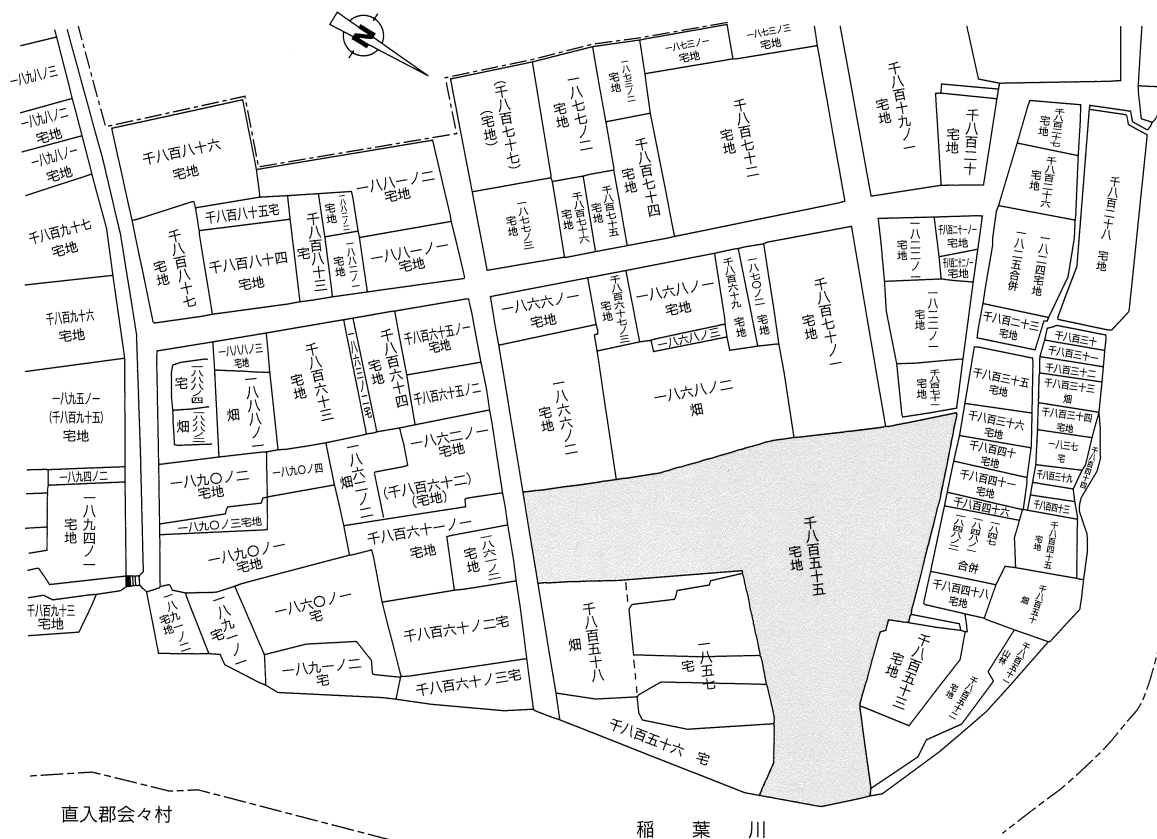
1881年、四山社創立当初は、吉田村に所在した旧繰糸組の施設・設備がそのままに受け継がれた事に相違ない。この吉田村四山社工場は、水車の項で扱ったように吉田村下恵良の2866番地の宅地が該当し、ここには御牧百人が居住して桑園の管理、養蚕、繰糸をおこない、1884年の1年間ではあったが、養蚕試験所・伝習所も設けられたことがあった。この製糸工場の動力は1883年を初見とするが、すでに水車を利用しており、その用水は吉田川に井堰を設け、隧道を穿って通水し、堅穴を掘って水車が設けられていたことを推定しておいた。

繰糸規模は、繰糸組出発時の6釜から、1884年は工女数からの推定ではあるが、10釜ほどの規模であったであろうと考えられるから、さほどの建造物（製糸場）は必要ではなかったようである。この当時の事務所は竹田町向丁56番地となっている。但し、向丁は竹田村に属しており、地番は2000番ほどである。また同年、四山社惣代浦部志馬は、竹田町から生糸を出品しているが（註20）、この竹田町は竹田村の誤記と思われるので（註21）、竹田村向丁（現大字竹田字向丁）に所在したのかも知れない。この事務所が竹田村裏丁に移転した時期は明確で

図表7 四山株式会社主要施設・設備 (甲斐家文書による)

資料名	明治21年	明治22年	明治24年	明治25年		明治26年	明治27年	明治28年	明治29年	明治31年	明治32年	明治35年	不詳・29年か
	摘要日記	秘密摘要日記	仮題日記	毎日摘要記	四山社総会 見	毎日摘要録	四山社総会 見	四山社総会 見	四山社総会 見	日誌	日誌	当用日記	当用日記
施設・設備	家屋十七棟												
	堰樋 水車路												
	水車 水車屋												
	井												
	蒸気室												
	蒸気室												
	新置場												
	貯備所												
	製糸場												
	製糸機械												
関係	座繰製糸												
	揚返場												
	乾燥室												
	生糸焙炉場												
	屑物場												
	物置倉庫												
	雪隠場												
	賄場												
	本社												
	工女室												
学校	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
	養蚕室												
桑園	養蚕教師												
	生徒												
	桑摘場児捨												
	桑園物置												
	桑園												
	桑園												
	桑園												
	桑園												
	桑園												
	桑園												

はないが、1888年に裏丁四山社構内に事務所とおぼしき施設がみられ（註22）、また、1891年には営業所が竹田町530番地（構口）に置かれており（註23）、事務所と営業所が分離していたのかもしれない。更に後の1898年には、大字竹田字浦丁1855番地内に、工女室兼事務所が建設され、この事務所は1903年も同位置にあったようである。



図版2 竹田村裏丁地籍図

さて、四山社製糸工場は、四山社の創立以降、大字吉田字下恵良に置きながら、新たな立地を求めて、竹田村裏丁1855番地、則ち中島滝右衛門の宅跡がえられたものであるが（註24）、その地番及び敷地の状況は古地籍図で明らかにすることができる（註25、図版2）。

この裏丁四山社の施設についてみると吉田村四山社工場からの移転は1884年で、'85年の操業期には移転を完了していた。兩年ともに工女数を15名とするので、10釜程度の規模で、またともに機関運転の種類を水力とし、両工場がともに水車利用の製糸であったことを知ることができる。しかしその詳細を明確にできる史料に乏しい。

1888年に到って、工場のある程度の建造物を推測できる史料が残されている。操業規模は'88年に工男・工女併せて65名、'89年は工女46名で、おそらくは40釜には達していたものと推定できるが、この40釜体制は1893年まで継続している。

1888年、この四山社構内で、「大野・直入両郡連合第一回共進会」が開催されるが、その報告書に会場概念図が収められている。図版3と地籍図（図版2）の1855番地を対照してみてほしい。

この概念図によれば、古町通りから裏町に入って正門をくぐると右手（南）に事務所を土蔵が続き、正面（東）に二階建ての二棟が左右に並んでいる。おそらくは工女室・養蚕室でもあろうか。更にその奥に平屋建の二棟が位置するが、このいずれかが繰糸場であろう（註26）。後日に開かれた表彰式については、註26とともに詳細な記述があって表彰式の補完ができるが、会場の記事は見当たらない。設営の段階で甲斐九郎は、第六回九州・沖縄八県連合共進会事務で大分に出張中であつた（註27）。

1891年、蒸汽罐設置および諸施設の改新築が開始され、'92年に開業式がおこなわれ、'93年は釜数40釜であることが知られるが、この時期に知ることのできる諸施設は次のとおりである（註28）。

井堰・石垣（洪水による被害）

水車路・水車場屋根

蒸汽罐・汽罐室

薪置場屋根替（'93年改築 表14間・幅1間半）

繭蔵新築 十四間・四間、殺蛹所新築・繭已

二建4蔵作中

製糸場・器械改良

揚返所屋根

焙爐場建継 二間四方

蚕種検査場

蚕室

食堂（賄所）

雪隠

（井戸）ポンプ

学校（生徒数名か）

板塀

次いで1896年から'98年の間は90釜体制のもと、経営はまださほどに行きづまっていない時代で、知

りうる最も新しい建造物群をかかげたい。これらは、1896年に、家屋拾七棟、貳百八拾八坪二合とある内容にほぼ相当するものである。なお、事務所兼工女室、物置は1897年の火災後、'98年の新築である（註29）。

堰樋（修繕費）、通水路（借入謝儀）

（水車）

蒸汽室（建継）、蒸汽罐

薪置場（新築費）

乾燥室（新築 蒸汽ノ餘有モ有之 パヒブ設置）

貯繭蔵（新築費）

製糸場（建替 製糸器械三十座増築）

揚返場（屋根仕替左官手間・粉代）

焙爐（二ヶ所修繕費）

倉庫・土蔵・物置（平屋土蔵作一棟 桁行四間・梁行参間）

食堂（建継費）

事務所兼工女室（二階建一棟 桁行四間、梁行三間）

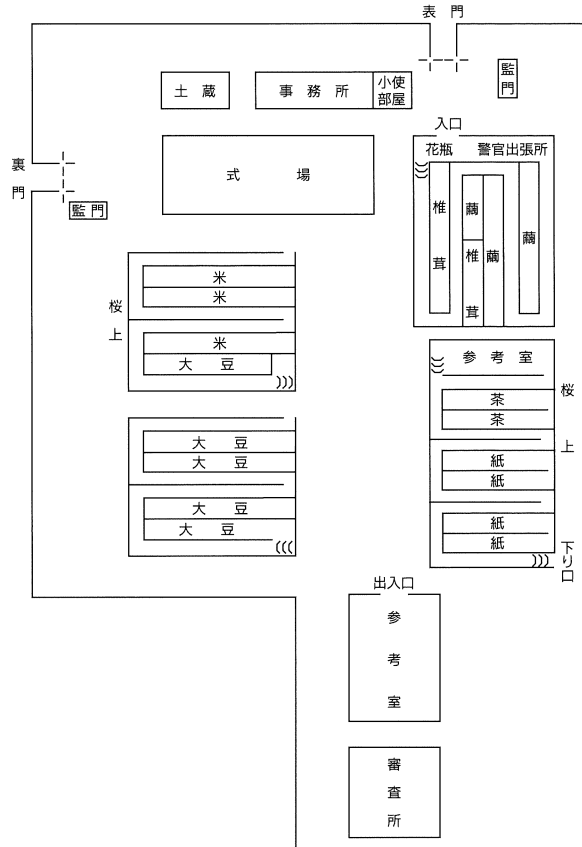
学校（養蚕生徒委托金）

恵良桑園物置（屋根仕替）

この中で発掘された遺構と関係深い1894年の次の記事に注目しておきたい（註28）。

製糸場土間石垣并ニ土填メ、繭倉下石垣雨除ヶ費共 三十六円五拾銭、繭倉蚕室棟瓦「シックイ」塗り費 拾六円三銭、製糸場起シ大工手間并賤木代共 金拾円、水車仕替大工手間、賤木代共拾円、

これについて1896年甲斐九郎は監査役山岸茂に書簡を送り、機関据付所石垣工地等について懸念を示して照



図版3 「大野・直入両郡連合第1回共進会」会場概念図
[明治21年（1888）四山社構内]

会している。

(前略)

一、機関据置所石垣ハ直立ノモノニシテ石細ク、控及裏石少ナキ様見込候へ共、雨水流レ込及地震ノ為メニ潰ユルノ恐ナリ堅固ナルモノナル乎、

一、貯蔵土臺石ヲ据込ノ節、充分ノ土込メヲ為サズ、二尺乃至三尺位掘取り元来ノ土層ニ石ヲ据付ケシ趣（果シテ然ルトキハ他日落窪ミノ懸念アリ）其邊ノ御見込ハ無之堅固ナル乎。

これに対して山岸茂の返書は次のとおりであった。

(前略) 第一項機関据付所石垣ハ積雪ノ際□□、小生工事中見分不致候ニ付、裏石入レ方ホノ義、□□□承候處、十分ニハ無之候得共、地質小石交リ之堅キ土ニ付、前条無之□□ヲ以築立為致候趣、石モ小形、尤、従来ノ□□□石ヲ其儘仕用候得共、是迄之石垣ヨリハ堅固之見込之由、雨水流レ込ホ之義ハ注意致候ニ付、其患ハ無之見込ニ御座候。第二項貯蔵之土臺石据込ミ節ハ小生モ見分致シ、重々念ヲ入レサセ、小生ノ見込ニ而ハ堅固ナル者ト認メ候（下略）。

最後に学校についてふれておきたい。1884年、吉田村四山社に養蚕試験所・伝習所を設けたものを嚆矢とし、'85年に裏町に移転し、以降郡役所から養蚕生徒委託金を交付され、1894年には養蚕生徒募集のため甲斐九郎は町村に出張している（註29）。そして1897年には、直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所に受けつがれたが、'98年に四山社は工女40～50名を寄宿させて来年度から養蚕をさせるとしている、この伝習所は別位置に設立されたとしてよい。蚕室敷地等の借入料が豫算化されている。施設について見ておきたい（註30）。

蚕室茅屋（掘立柱・藁小屋状か）

刈桑室・上簇室

寄宿舎（20名収容可）・休憩室

食堂・炊事場

註1 『大分県乃蚕糸業』大日本蚕糸会大分支部編 1913

註2 1881年から'85年については『大分県第五回年報』1882、『大分県統計書』1885、'86、'87による。

註3 『甲斐九郎 日誌』類および「会社一件」甲斐一郎氏文書

註4 『第五回全国製糸工場調査表』農商務省農務局編 1909か

註5 『第一回全国製糸工場調査表』農商務省農務局編 1894か

註6 『大分における近代企業の形成、養蚕・製糸企業 四山社』松尾純広 大分大学経済学部 『経済論集』46-6 1995

註7 「年々留 水車一件」渡辺姓 1853～'66 竹田市立歴史資料館蔵

註8 『直入郡志』伊東金十郎条 直入郡教育会編 1923

註9 『明治十四年 大分県第五回年報』大分県編 1882

註10 「直入郡誌料」第二十四 直入郡役所編 1903

註11 阿南二夫氏 大字吉田字恵良 1921年生

註12 『器械製糸用汽罐製造の展開』史学会『史學雑誌』第101編 第7号 鈴木淳 1992

註13 『大分県史』近代篇Ⅰ 1984

註15 註5に同じ

註16 「会社一件」中、明治二十五年定式総会議案書 1892 甲斐一郎氏文書

註17 『甲斐九郎 毎日摘要記』1892 甲斐一郎氏文書

註18 『明治二十七年 大分県統計書全』大分県編 1895

註19 「甲斐九郎 當用日記」1899 甲斐一郎氏文書

註20 『大分県第五回年報』大分県編 1882

註21 「直入郡役所文書受付台帳残簡」1881 鳥養所蔵文書

註22 『大野・直入両郡連合第一回共進会報告』1888

註23 『四山社定款』1891

註24 「直入郡漫筆録」渡辺村男 1903

- 註 25 「竹田村地籍図」竹田市役所蔵 この地籍図の作成年代は不明であるが、竹田村・会々村の名がみえるので、1889年の竹田町・竹田村の合併による竹田町の、会々村・飛田川村合併による豊岡村の成立以前に作成され、同図中の貼紙に、「四十三年字図訂正願済」と見えるので、四山社から直入製糸場の存続した時期のものである。
- 註 26 註 22 に同じ
- 註 27 「甲斐九郎 摘要日誌」1888 甲斐一郎氏文書
- 註 28 「会社一件」中「明治二十七年度歳出豫算」
- 註 29 「会社一件」及び「甲斐九郎 日誌」にも見える
- 註 30 「甲斐九郎 出張命令簿」1885 - 1897 甲斐一郎氏文書
- 註 31 「会社一件」中、「直入郡蠶絲業組合立養蠶伝習所規則」ならびに「直入郡蠶絲業組合立養蠶伝習所経費収支豫算按」年不詳

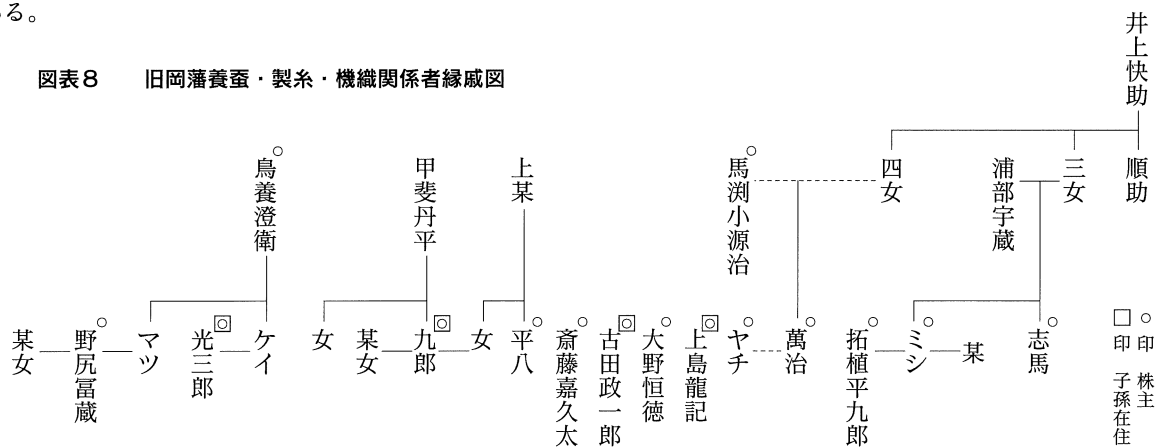
7 四山社をめぐる背景

さて、四山社（四山株式会社）はその特徴として論じられてきたことが2点ある。第1点は士族授産会社が早く退転する中で、長期にわたって存続し続けたこと。第2点は、地域産業（製糸会社）の先導的役割を果たしたことである。しかし、その具体的な論拠はさして明確にされたとは言い難い。ここで少しこの問題にふれて見たいのである。

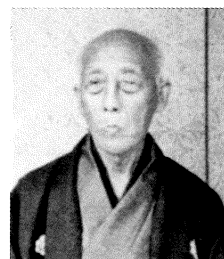
(1) 士族と蚕織業

四山社はもともと士族授産会社として、授産資金と、士族から株を募って創立されたものであるが、当初の定款・株主名簿は未だ発見できていない。しかし、1891年の株式会社化直前の株主名簿・株式会社化当時の定款が残されている。この定款は、おそらく事務所の位置と社名を除けば創立当初の定款と大差はなかったものと考えられ、また、株主名簿に見える121名の株主は、相続や売買による多少の変動はあると考えられるものの、これまた、大差はなかったものと考えられる。また、おそらく1893年と考えられる株主名簿では、旧株と、増株による新株との別があり、個々の増株や、多少の新株主、そして旧株主の近親女性の株取得などがあって155名となっているが、基本的な変化は見られない。ここにこれまでに判明した関係者の親戚関係の図表8を掲げたい。井上快助・順助、浦部宇蔵を除けば、そのほとんどは株主名簿中にその名を見ることができるようである。

図表8 旧岡藩養蠶・製糸・機織関係者縁戚図



四山社の株主、特に経営に主要な役割を果たした人びとは相互の婚姻関係によって結ばれたいくつかの血縁集団によって成り立っていると考えられよう。これは近世封建制が、同格式間の婚姻が一般的で、中・下級士族に属する同社株主にとっては当然のことでもあったわけであるが、その中核をなしたのは、当地の蚕織業の鼻祖と称することのできる井上快助に繋がる集団の活躍がめだっている。四山



図版4 上島龍記画像



図版5 甲斐九郎画像

社創設にかかわった馬淵小源治・浦部志馬はこの集団に属している。更に調査を進めれば相互の関係は更に密になるであろう。こうした血縁関係を中心とした人間関係が結束を強化していったとすることができるかもしれない。

次に、四山社にかかわる主要人物たちは、いずれも早くから養蚕に取り組み、手繰り・座繰り・場合によっては小規模の機械製糸に取り組み、染色・機織に到るまでの家内制手工業から、小規模ながら工場制手工業段階まで、較差はあるものの、一貫して自己完結型の生産をおこなっており、これを自ら専門家と考え、農民の養蚕を副業として区別していた。更に、四山社の取締役・監査役となる人びとは、こうした自己完結型の専門家が就任しており、養蚕・製糸には充分の知識を持ち、いわゆる一家言を持つ自立性の高い人びとでもあった。これが、1892年の定式総会で、原案のほとんどが修正されるといった状況を生みだすもととなったものであろう。特に重視しておきたい点である。関係者の小伝を掲げたい。

井上 快助	岡藩郡奉行 文化末年から蚕織を奨励、信州中条久米吉から妻女に蚕織を伝授させる。
快助 三女	中条から受伝か、後、浦部宇蔵と結婚、西陣織伝習、娘ミシに伝授
快助 四女	中条から受伝か、後、馬淵小源治と結婚 博多織伝習、姪ミシに伝授
浦部 志馬	繰糸組・四山社創立主要構成員、四山社副社長、自家工場の工女を引率して大分国華校で研修・甲斐九郎妹同行
馬淵小源治	岡藩郡奉行 天保以降に蚕織を奨励、会々村下木に水車利用製糸工場建設、県養蚕試験所入所、繰糸組・四山社創立主要構成員、県蚕種製造組合頭取
拓植 ミシ	浦部志馬妹、機織普及活動、繰糸組で繰糸、拓植平九郎と結婚、機織工場（工女20名）、馬淵ヤチ・山路ワカ・和田トモに伝授（三名は繰糸組で繰糸）
上島 龍記	兼養蚕試験所入所、養蚕教師等で普及活動、繰糸組・四山社創立主要構成員、四山社社長、県農会長表彰状
大野 恒徳	祖父節右衛門養蚕開始、竹田・豊岡・久住村長として養蚕奨励、四山社創立主要構成員、四山社社長、裏丁移転を指導、大分製糸場設立関与、直入郡農会表賞
吉田政一郎	四山社取締役、邸内で養蚕・小汽罐を設けて製糸
上 平八	福島県で火力飼育伝習、邸内で蚕織、大野郡勧業主任、県蚕糸業組合副組合長
甲斐 九郎	直入郡役所農商係、四山社取締役として整理担当、養蚕、座繰製糸器購入、妻は機織
鳥養光三郎	父澄衛明治二年から機織小工場、父を嗣いで養蚕・製糸・機織をおこない、年産200段。四山社雇から機織

野尻 富蔵 妻マツと共に蚕織を行う。四山社取締役、1896年豊後製糸場代表

次いで、当地方の養蚕の拡大は士族、そして四山社と関係が深い。養蚕・製糸の奨励は国策として、県庁・郡役所でも力を注ぎ、その第一線は郡役所であった。飛田川村三砂出身で大野郡役所勧業主任に招かれた上平八、挾田村出身で直入郡役所農商係の甲斐九郎はその代表である。また、四山社関係者は郡役所の支援のもとに、養蚕試験所・伝習除、あるいは巡回教師を務め、各町村農会の発足によって、各村設置の巡回教師も同様で、おそらくは、1896年創立の直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所の教師も同様であったであろうと思われる。

この農民に対する普及活動は、四山社関係者にとっては、原料繭の確保の手段であると同時に、事業拡張の基本策であり、輸出用生糸生産について、直入郡（あるいは旧岡藩領）を念頭においた、自己完結型の一貫生産が最終目的であり、あいにく増釜は、自分たちの養蚕拡大の努力の結果である繭生産の増大に対応するという意識があったとしてよいであろう。こうした構造を図表9の概念図にまとめてみた。

(2) 農民の養蚕・製糸

農民の養蚕についてはすでに取りあげてみた所であるので簡単にまとめてみたい。農民は藩政時代に真綿上納制度などがありながらほとんど養蚕に取り組む者は少なく、1860年、村役人の桑の草取りが唯一の確実な例で

ある。廃藩置県後、四山社の創立のころ以降、取り組みを始めるのは旧村役人層で、彼らはまた、町村長以下の村の指導者であり、篤農家でもあった。彼らは勸業会・集談会に出席して交流をおこなって技術を高めて地域農民に範を示し、郡役所の桑植栽計画を指導する立場にあった。

更に、四山株式会社の増株、特に1850年以降になってこれに応じ、1902年の株主名簿には数多くその名を見ることができる（註1）。その代表が大津音一であり、あるいは大津宛約定書に名を連ねた古庄敬一郎なども同様である。ちなみに1902年の株主名簿に見られる旧村役人層出身者を拾ってみたい。

直入郡城原村 柴山 光夫
宮城村 清水 可卜
古庄敬一郎
明治村 大津 音一
大野郡小富士村 児玉 琢磨



図版6 大津音一画像

更に、養蚕の農民普及と、四山株式会社の発展は、大野・直入郡各地

に製糸場の建設を促していく。これら四山株式会社に続く諸会社は、どのような状況のもとに設立・運営されていったのであろうか。結論を先に述べるならば、旧村役人層を中心として株式を発行して資金を集め、合資会社の形態を取り、役員は四山社以来の関係者を招く例や、指導を仰ぎ、具体例は確認していないが、工女の技術伝習、あるいは譲与をうけ、時には引抜きもおこなわれた可能性が高い。各社を簡単に紹介してみたい。

・大野製糸合資会社 大野郡井田村（現千歳村）に所在した。1880年の馬淵小源治による桑苗販売以来、旧同藩内ということで四山社とも関係の深い土地で、1893年に創業、関係者として幸大八・宮成米作・広瀬健作らの名があげられているが、1896年に後藤体の名が見える（註2）。彼の名は1891年の四山社株主名簿中に見え、あるいは役員を勤めた経験を持っているかも知れない。なお、同社は後に、1923年に豊岡製糸、1924年に豊中製糸井田工場、1930年に肥後製糸井田工場となるが、1942年にその生命を終わるが、大野・直入両郡で最も長期にわたって操業がおこなわれ、最盛期は1939年であったとされる（註3）。

図表10 旧大野・直入郡の製糸工場（釜数）

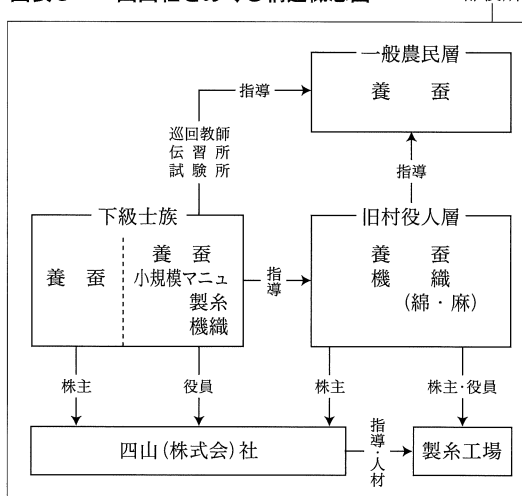
会社名	所在地	創立年	1893	1896	1900	1905	1907	1911	終末年
四山株式会社	直入郡竹田町	1881	40	90	90				1904
直入製糸場	同上	1904				60	60		1909か
大野製糸合資会社	大野郡井田村	1893	40	25	50	50	70	70	1942
久住製糸合資会社	直入郡久住村	1896			30	22	22		
豊後製糸合資会社	大野郡牧口村	1897			51	50	50	50	
三重製糸場	大野郡三重	1900				26	26	26	1918
不二株式会社	大野郡小富士村	1901				34	34	34	

「全国製糸工場調査表」など

・久住製糸合資会社 直入郡久住村（現久住町）に所在した。この土地は大野恒徳が村長として養蚕の普及をはかって以来、竹田町・豊岡村に次ぐ蚕繭額をほこる土地で、これを背景として、旧細川藩御茶屋跡に工場が設立された。1896年の開業式では四山株式会社斎藤嘉久太に設立功労者として感謝状が贈られている（註4）。

・豊後製糸合資会社 大野郡牧口村（現清川村）に所在した。地方屈指の有力家を株主とし、1897年の創業とするが、前年に開かれた大分県製糸家通常会には豊後製糸場から野尻富蔵が代表として出席し、12月23日に開業式がおこなわれ、社長は日小田長四郎となっている。この野尻は四山株式会社取締役の経験を持ち、日小田も1891年以来の株主であり、あるいは野尻同様の経歴の持主であるかも知れない。四山株式会社と後発の会社との関係を証明できる好例である（註5）。

図表9 四山社をめぐる構造概念図



・三重製糸場 大野郡秋葉村（現三重町）に所在した。この土地は、早く大野郡役所に招かれた上平八の奨励によって養蚕が進み、1900年に佐藤伊吉によって工場が設立され、1918年まで存続し、その建造物が今に残っている（註6）。

・不二株式会社 大野郡小富士村（現竹田市）に所在した。1901年の創業とするが（註7）、別には、1899年の創立で、大野郡小富士村大字片ヶ瀬字柄々の隧道東に二階建ての事務所兼宿舍・繭倉庫・製糸場を設けていた。関係者として、社長児玉琢磨（片ヶ瀬組大庄屋家 四山株式会社1902年株主）の他、甲斐健次郎・後藤仙次郎・深田戈次郎、そして汽罐士稲村忠平の名が残っている。その解散は1906年で、敷地・家屋・機械・器具は後藤仙次郎の所有となったとする（註8）。しかし、以降も社名が富士製糸所として残ったものの、1911年には生産の記録はない（註9）。

- 註1 「四山株式會社株主名簿 写」1902 甲斐一郎氏文書
- 註2 『勸業』第42号 大分県勸業会編 1896
- 註3 『千歳村誌』
- 註4 『勸業』第28号 大分県勸業会編 1896
- 註5 『勸業』第31号 1897
- 註6 『旧三重製糸所』松尾純広 大分県教育委員会『大分県の近代化遺産』所収 1994
- 註7 『第四次全国製糸工場調査表』1907
- 註8 『統緒方町誌』波多野政男編 1958
- 註9 『第六次全国製糸工場調査表』1912

8 終わりに

筆者も裏丁製糸工場遺跡の発掘に触発されて四山社の研究に取り組みを始めた1人である。幸に人間関係に恵まれ、特に大量な甲斐一郎氏文書、大津京介氏文書等に遭遇することができ、また、関係者・関係地を捜しまわって貴重な証言を得ることに成功した。こうした諸成果をもととして本稿を執筆したわけであるが、その最終末段階で、偶然に四山社と兄弟会社にあたる開産会社（開産株式会社）が現在なお存続し、創立以来の史料が保存されていることを知ることができた。これはまさに驚愕の文字を以て表す以外にないもので、今後に取り組みを始めたい決意であることを報告しておきたい。なお、一見した明治14年の株券に見える取締役は、吉田肇と伊東金十郎の名が連なっている。吉田は、授産資金貸与申請120名の筆頭者で、四山社の株主として、また後に四山株式会社の監査役をも務めており、伊東は旧藩時代三宅組大庄屋出身で、稲葉川通船事業の主導者でもあり、更に、大分・竹田・熊本を結ぶ道路建設を志し温見線（現国道442号線）の測量をおこなったとされる。

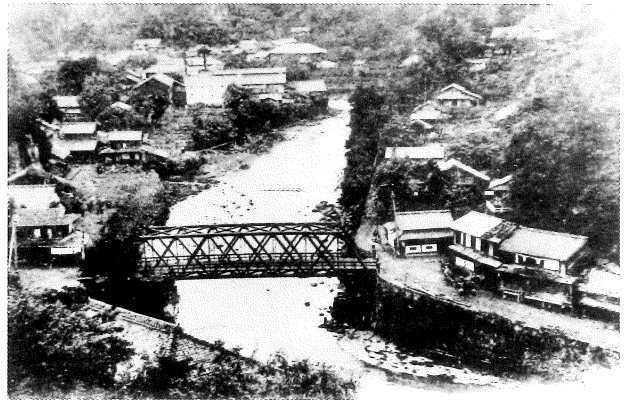
さて、本稿は四山社の淵源を四山社以前に求め、井上快助・馬淵小源治、そして繰糸組についてふれたが、『大分県乃蚕糸業』中に見える武藤某の「養蚕手はじめの記」によるとされる馬淵小源治・繰糸組の水車利用製糸は極めて疑問の眼でしか見ていなかったが、吉田村下恵良の四山社の故地を訪れ、隧道通水による水車を知るに及んで、繰糸組から四山社の水車利用の製糸・更には確証はないものの、馬淵の会々村下木の水車利用箱車座繰糸系すらも信じ得る可能性が極めて高まってきたとする発見にたどりつくことができた。

また、四山社の創立にあたって、関係者の縁戚関係、特に井上快助に連がる関係は、女性の持つ役割が極めて大きいことで、養蚕が男性の仕事であるとし、小工場経営をその業とするならば、妻や娘といった女性は機織の技術によって家計を支え、あるいは結婚してその技術を婚家に伝えていることである。その中で、拓植ミシは、夫の平九郎没後も工場経営を維持し、その技術の伝習をうけた女性たちも小工場を持つに到ったとされる。また、四山株式会社の製糸について見ると、総師婦・師婦の制度があり、女性が独立して技術面を支えていたことが判明した。こうした女性の持つ役割について、今後は更に史料を集めてみる必要があると思われる。

また、四山社の増釜・発展は、自らおこなっている養蚕から機織にいたる一貫生産による自己完結型の專業家的発想が、自らの努力によって進められた士族、そして後の農民養蚕の拡大に対応するものであることを明らかにしてみたが、これが、主として旧岡藩領内の製糸工場の創設にあたって協力をおこない、その経営に人材を送

っているようであるが、その発想は旧岡藩領内の養蚕から製糸の自己完結をめざすものではなかったであろうか。そしてこの発想が四山社の発展を支え、そしてまた、血縁集団的性格とともに弱点となったのではあるまいか。ここで四山株式会社に触発されて創立される、大野製糸場が、永く1942年まで、大工場の傘下に組み入れられながらも規模を拡大して存続していることと対比してみる必要があると思われる。幸いにも、年代は不詳であるが、多少の史料が保存されているという情報がもたらされている。

本稿では本来、遺構の検証に力を注ぐべきであることを十分に承知しながら取り組んでみたが、前述のように建造物群の名称はある程度判明したものの、その配置についてはついに明らかにすることができなかった。遺構が数多く発掘され、その結審と対比すれば、その名称、用途を推定することは可能であるかもしれないという想いはあるのである。こうした中であって、該遺跡の南方、豊陽館上方から下町橋（現豊岡橋）を撮影した写真は四山社（直入製糸場）の姿を止める貴重な資料であるように思われる（図版7）。橋の向こう（北方）に、土蔵造り二階建の建造物が見えるが、これがあるいは、火災後の1898年に建造された、工女室兼事務所であるのかも知れない。とすると、桁行八間・梁行五間で、右半分1階が事務所ではあるまいか。その手前の破風を持つ屋根は製糸場・その右手の小建造物は汽釜室の可能性もある。なお、この建造物群中、土蔵造り二階建の左半分は貸アパートとして1990年まで残存していたようである。



図版7 工場等古写真

また、工場建造物の右奥の左右に長い建造物は、1909年に改築される以前の豊岡尋常小学校で、ここで1891年に直入郡蚕繭品評会が開かれたこともあった。稲葉川をはさんで対岸上方の建造物群は上島龍記宅と養蚕室で、蚕室は二階建四棟であったという。更に、古町橋（現竹田橋）を撮影したものは（図版8）、現在竹田駅前竹田橋のやや下流に架かっていたが、橋の



図版8 井堰等古写真

やや下手に川を斜に横切る低い井堰が見える。この井堰は岩盤に柱穴を穿って竹網代を組み、石を填めた構造のように見えるが、井堰右手から水路を通って水車に導かれるものである。

〈機械製糸場の様子〉

